

2017年4月7日

政策研究レポート

平成28年度 自治体経営改革に関する実態調査報告

自治体経営改革室 大塚、植野、渡邊

人口減少と高齢化を背景とした税収の伸び悩みや福祉需要の増大など、地方自治体の行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域の持続的な発展を可能とするため、地方自治体においては、行財政運営の効率と質の向上を図っていくことが強く求められます。

こうした状況を踏まえ、三菱UFJリサーチ&コンサルティング自治体経営改革室では、全都道府県、市区を対象として、自治体経営の実態と課題に関する実態調査を実施しました（回収率57.2%）。

本調査では、総合計画、行政評価、成果報酬型の事業制度（SIB、指定管理者制度におけるインセンティブの導入など）、政策形成過程における市民参加の取り組み、合併の成果と課題、のそれぞれについて実態と課題、今後の取り組みの方向性などについて把握・分析しました。

< 調査結果概要 >

総合計画について

- ・法改正に伴い計画構成、期間などの多様化が進展している。
- ・基本計画に事業を掲載しない団体が多い一方、7割以上の団体が優先順位の明確化のため重点プロジェクトを設定している。
- ・策定プロセスに市民が直接参加できる団体は半数程度に留まっている。
- ・定量指標による目標を設定している団体は約半数に留まっている。

行政評価について

- ・事務事業評価は大部分の団体が実施している。
- ・行政評価が総合計画の進行管理に十分に活用されていない。
- ・外部評価や評価への住民意見反映など評価の信頼性向上に係る取り組みは充分とは言い難い。
- ・多くの団体が行政評価について負担に見合う成果が得られていないと感じている。

ソーシャルインパクトボンド（以下、SIB）について

- ・大規模自治体ほどSIBの導入に関心をもつ傾向がある。
- ・SIB導入の克服すべき課題として、適切な評価手法の確立が求められる。
- ・SIBの導入によって、行政サービスの質向上が図られることが期待されている。

成果報酬型指定管理者制度について

- ・大規模自治体ほど成果報酬型指定管理者制度の導入が進んでいる。
- ・集客が見込まれる施設において、利用料金制を中心とした成果報酬型制度が導入されている。
- ・成果報酬型制度の導入により、事業成果の向上と運営の効率化を同時に実現することが期待されている。

政策形成過程における市民参加の取り組みについて

- ・「ワークショップ・市民討議会」は約6割の団体で実施されており、その内9割の団体が引き続き実施したいと回答している。また、その効果として、行政への関心喚起や市民アイデア・意見の活用が挙げられる。一

方で、サイレントマジョリティの声の把握は期待通りの効果を得られてない。また、その実施にあたって参加者の募集に課題があるとされている。

市町村合併について

- ・合併によって得られた効果は「行財政の効率化」「行財政基盤の強化」「職員・議員の定数削減」が多い。
- ・合併によって現在も直面している課題として、「行政と住民の関係の希薄化」が挙げられている。

平成 28 年度
自治体経営改革に関する実態調査

報告書

平成 29 年 3 月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
自治体経営改革室

【目 次】

I. 調査の概要	1
1. 調査内容	1
2. 調査実施時期、実施方法	1
3. 調査対象及び回収率	1
4. 調査結果をみる上での注意事項	1
II. 調査結果概要	2
III. 調査結果	4
1. 総合計画について	4
2. 行政評価について	16
3. SIB について	23
4. 成果報酬型指定管理者制度について	31
5. 政策形成過程における市民参加手法について	40
6. 市町村合併の動向について	53

1. 調査の概要

1. 調査内容

総合計画の策定状況とその内容

行政評価の実施状況とその内容

成果報酬型の事業制度（SIB、指定管理者制度におけるインセンティブの導入など）の実施状況とその内容

政策形成過程における市民参加の取り組み

合併の実施の有無と現在の状況

2. 調査実施時期、実施方法

平成 28 年 11 月、郵送配布・留め置き・郵送回収

3. 調査対象及び回収率

調査対象：全国の全都道府県 47 団体、全市 790 団体、東京都特別区 23 団体、
計 860 団体

回収数（率）：492 団体（57.2%）

4. 調査結果をみる上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数を指す。
- ・百分率（%）の計算は、小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位まで表示している。したがって、回答率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答団体数が少ない場合は傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。

11. 調査結果概要

(1) 総合計画について

- ・法改正に伴う計画構成、期間などの多様化が進展している。
- ・基本計画に事業を掲載しない団体が多くを占める一方、7割以上の団体が優先順位の明確化のため重点プロジェクトを設定している。
- ・策定プロセスに市民が直接参加できる団体は半数程度に留まっている。
- ・定量指標による目標を設定している団体は約半数に留まっている。

(2) 行政評価について

- ・事務事業評価は大部分の団体が実施している。
- ・行政評価が総合計画の進行管理に十分に活用されていない。
- ・外部評価や評価への住民意見の反映など評価の信頼性向上に係る取り組みは充分とは言い難い状況にある。
- ・多くの団体が行政評価について負担に見合う成果が得られていないと感じている。

(3) ソーシャルインパクトボンド（以下、「SIB」とする）について

- ・大規模自治体ほどSIBの導入に関心をもつ傾向がある。
- ・SIB導入の克服すべき課題として、適切な評価手法の確立が求められる。
- ・SIBの導入によって、行政サービスの質向上が図られることが期待されている。

(4) 成果報酬型指定管理者制度について

- ・大規模自治体ほど成果報酬型指定管理者制度の導入が進んでいる。
- ・集客が見込まれる施設において利用料金制を中心とした成果報酬型制度が導入されている。
- ・事業成果の向上と運営の効率化の両方を実現することが成果報酬型の仕組み導入によって期待されている。

(5) 政策形成過程における市民参加の取り組みについて

- ・市民意見の収集方法として「パブリックコメント」「市民アンケート調査」が多い。また、情報発信の方法としては、「広報紙・チラシによる情報提供」の割合が高い。
- ・「ワークショップ・市民討議会」は約6割の団体で実施されており、その内9割の団体が引き続き実施したいと回答している。
- ・「ワークショップ・市民討議会」の効果として、行政への関心喚起や市民のアイデアや意見の計画への反映が挙げられる。一方で、サイレントマジョリティの声の把握は期待通りの効果を得られてない。
- ・「ワークショップ・市民討議会」を実施する上で、参加者の募集において質・量ともに課題を抱えている。

(6) 市町村合併について

- ・合併理由としては「行財政の効率化」や「行財政基盤の強化」が多く挙げられている。
- ・合併によって得られた効果として、「行財政の効率化」「行財政基盤の強化」に加え、「職員・議員の定数削減」が多く挙げられている。
- ・合併によって生じた課題のうち、現在も直面している課題として、「行政と住民の関係の希薄化」が挙げられている。

III. 調査結果

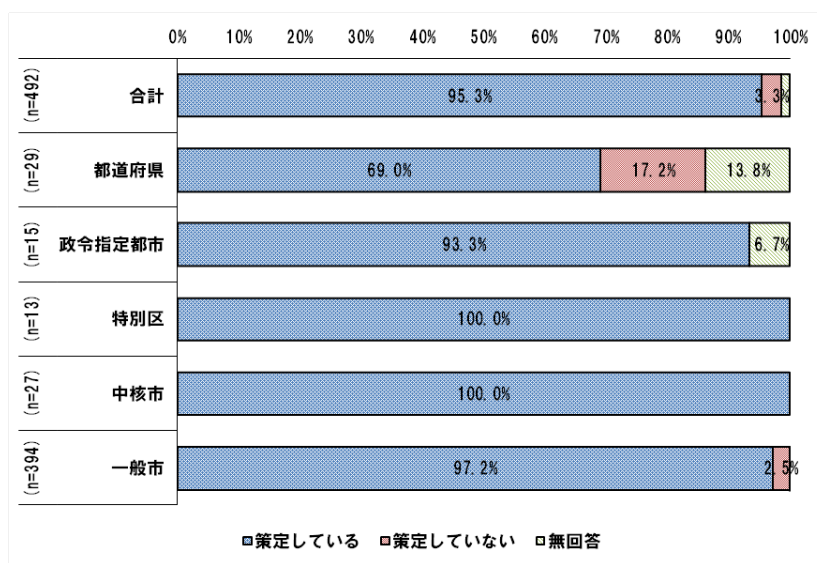
1. 総合計画について

(1) 総合計画の計画構成

① 基本構想

全体の傾向としては、95.3%の団体が策定しており、団体種別にみると、特別区、中核市では回答団体のすべてが策定している一方、都道府県の17.2%は策定していない。

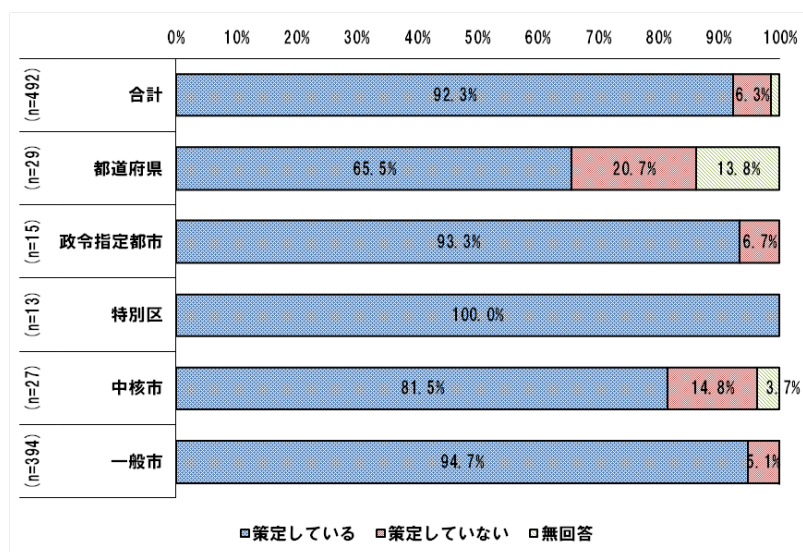
図表 1 基本構想の策定状況(単一回答)



② 基本計画

全体の傾向としては、92.3%の団体が策定しており、団体種別にみると、特別区では回答団体のすべてが策定している一方、都道府県の20.7%、中核市の14.8%は策定していない。

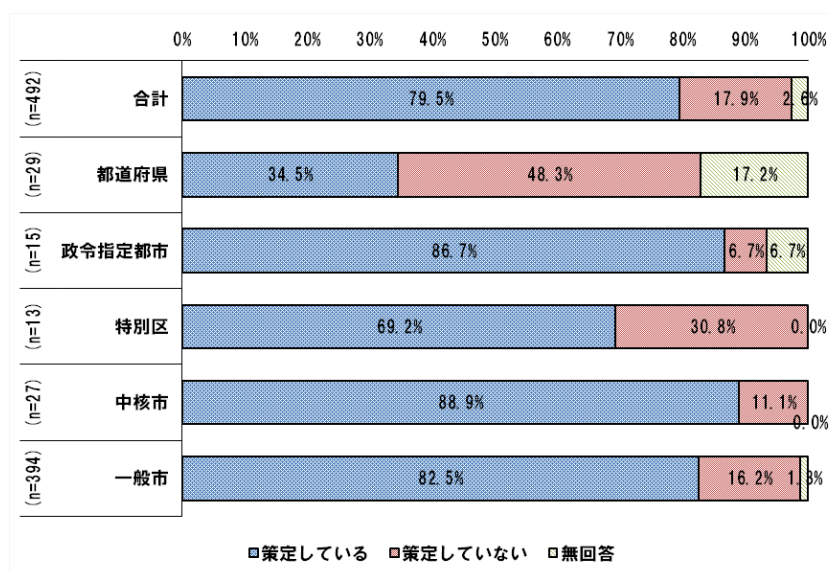
図表 2 基本計画の策定状況(単一回答)



③ 実施計画

全体の傾向としては、79.3%の団体が策定しており、団体種別にみると、政令指定都市、中核市で策定している団体の割合が高い一方、都道府県、特別区で低く、都道府県では48.3%の団体が策定していない。

図表 3 実施計画の策定状況(単一回答)



④ 総合計画の構成

全体の傾向としては、3層の計画構成の団体が75.6%、次いで2層が18.6%でそのうち15.2%は基本構想と基本計画から構成されている。団体種別にみると、都道府県では3層の団体は24.1%に留まり、基本構想と基本計画の2層の団体が31.0%見られる。また、特別区で基本構想と基本計画の2層が30.8%、中核市で基本構想と実施計画の2層が14.8%と比較的多くなっている。

図表 4 総合計画の構成(単一回答)

	3層 (基本構想、 基本計画、 実施計画)	2層 (基本構想、 基本計画)	2層 (基本構想、 実施計画)	2層 (基本計画、 実施計画)	1層 (基本構想 のみ)	1層 (基本計画 のみ)	1層 (実施計画 のみ)	独自の計画 のみ
全体 (n=492)	75.6%	15.2%	2.6%	0.8%	1.8%	0.6%	0.4%	2.4%
都道府 県(n=29)	24.1%	31.0%	6.9%	3.4%	6.9%	6.9%	0.0%	20.7%
政令指 定都市 (n=15)	80.0%	6.7%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
特別区 (n=13)	69.2%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中核市 (n=27)	74.1%	7.4%	14.8%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
一般市 (n=394)	79.9%	14.2%	1.8%	0.3%	1.3%	0.3%	0.5%	1.5%

⑤ 総合計画の構成の選択理由

一般的な3層を選択している団体が高い傾向を示しているのは「きめ細やかに施策・事業を立案・進行管理するため」、「行政評価との連動・運用をしやすいするため」である。一方、1、2層を選択している団体が高い傾向を示しているのは「個別計画との機能分担を明確にするため」、「計画体系の簡素化のため」、「現在の社会情勢に素早く対応するため」などである。

図表5 総合計画の構成の選択理由(単一回答)

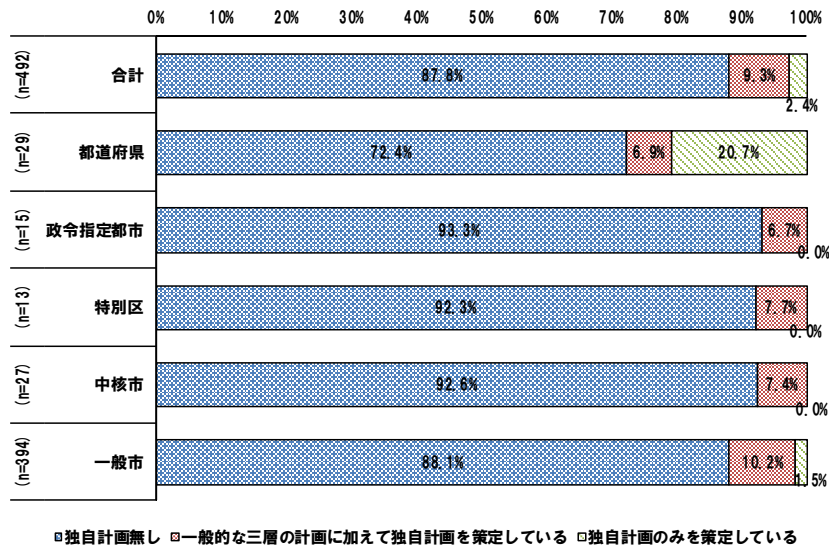
	特に明確な理由はなく、従来からの計画体系・構造を踏襲している	きめ細やかに施策・事業を立案・進行管理するため	個別計画との機能分担を明確にするため	議会や市民等に対する十分な説明責任を果たすため	行政評価との連動・運用をしやすいため	毎年の財政状況に応じた柔軟な事業執行のため
合計 (n=492)	17.1%	64.2%	28.0%	45.9%	38.4%	32.7%
3層 (n=372)	17.7%	70.4%	25.0%	46.5%	41.1%	34.7%
2層 (n=92)	17.4%	47.8%	41.3%	45.7%	30.4%	26.1%
1層 (n=14)	0.0%	42.9%	35.7%	50.0%	42.9%	42.9%

	現在の社会情勢に素早く対応するため	首長のマニフェスト・公約の内容を取り込みやすくするため	首長の任期と連動させやすくするため	計画体系の簡素化のため	計画策定・改定にかかる職員負担の軽減のため
合計 (n=492)	36.4%	18.3%	11.0%	26.0%	2.0%
3層 (n=372)	35.2%	16.7%	9.9%	23.1%	1.6%
2層 (n=92)	41.3%	21.7%	16.3%	34.8%	3.3%
1層 (n=14)	57.1%	14.3%	7.1%	42.9%	0.0%

⑥ 独自の計画の策定

従来型の総合計画とは異なる計画を策定している団体について、全体の傾向としては、87.8%が従来の総合計画のみを策定しているが、9.3%がこれに加えて独自の計画（ビジョン等）を策定、さらに2.4%は独自の計画のみで計画行政を運営している。団体種別にみると、特に、都道府県ではこうした団体が20.7%見られる。

図表 6 独自の計画の策定状況(単一回答)

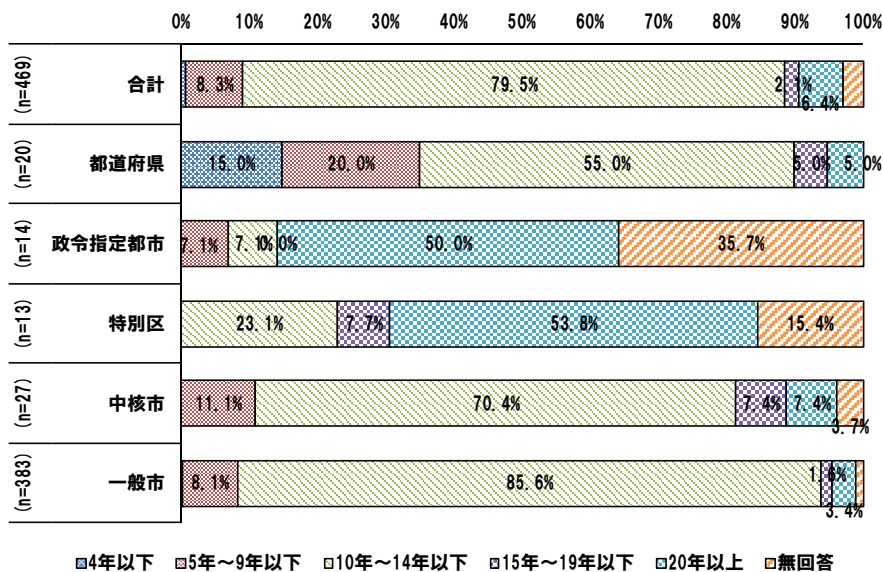


(2) 計画の期間

① 基本構想

全体の傾向としては「10～14年以下」が最も多く、団体種別にみると、政令指定都市、特別区ではより長期に設定している団体の割合が高い。一方、都道府県は9年以下に設定している団体が35%見られる。

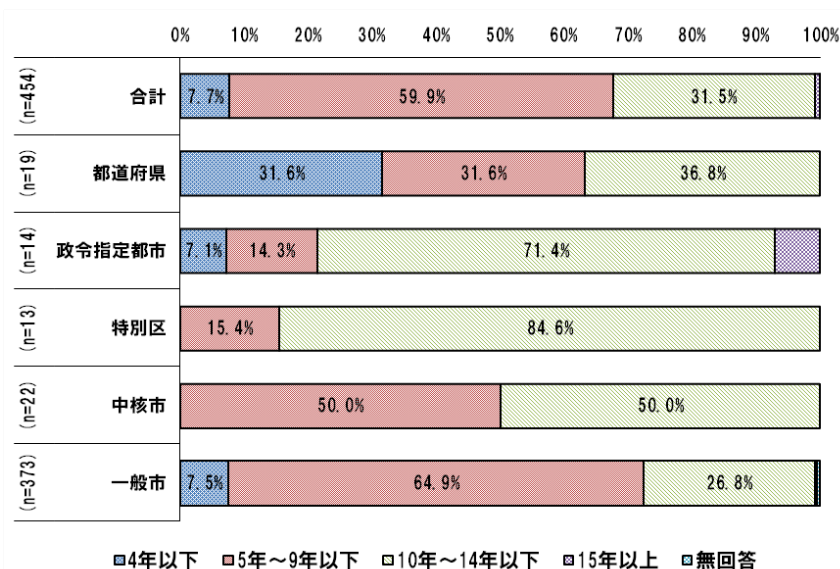
図表 7 基本構想の計画期間(単一回答)



② 基本計画

全体の傾向としては「5～9年以下」が最も多く、団体種別にみると、政令指定都市、特別区ではより長期に設定している団体の割合が高い一方、都道府県は4年以下に設定している団体が31.6%見られる。

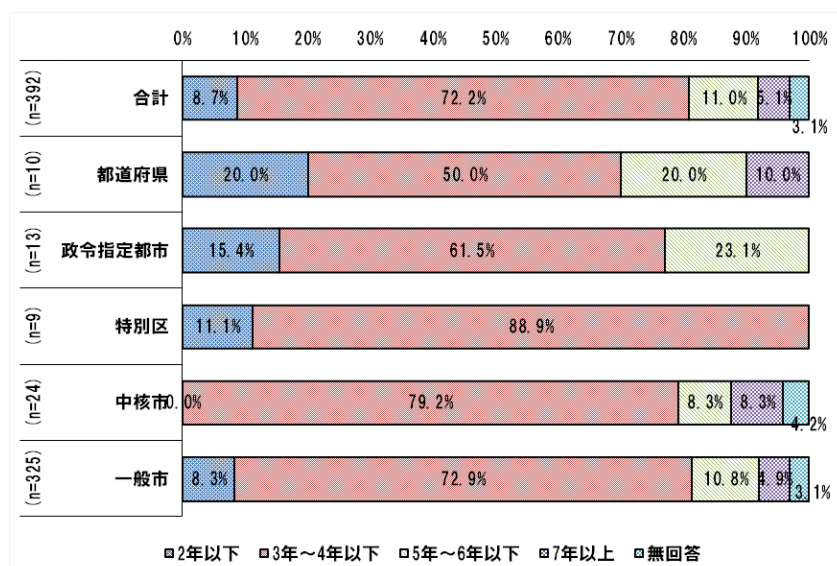
図表 8 基本計画の計画期間(単一回答)



③ 実施計画

全体の傾向として「3～4年以下」が最も多く、すべての団体種別でも同様の傾向である。

図表 9 基本計画の計画期間(単一回答)

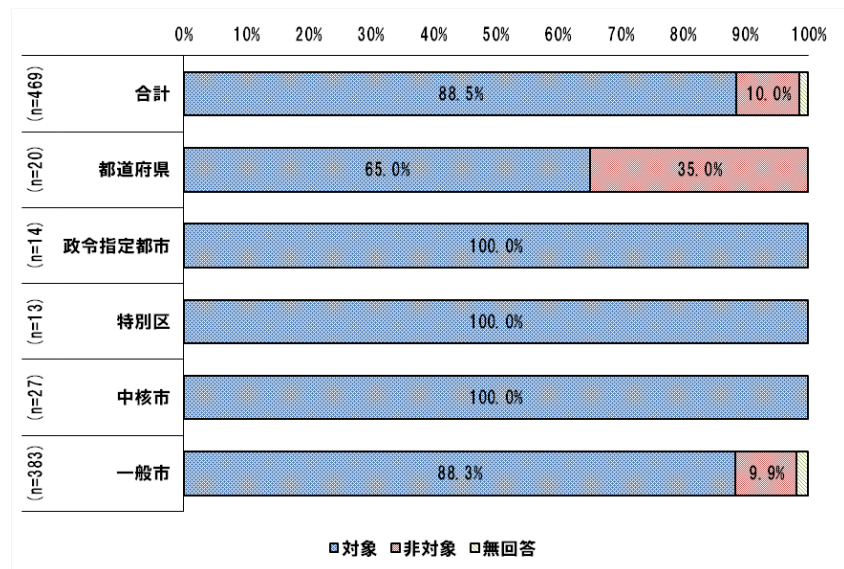


(3) 総合計画の議決の実施状況

① 基本構想

全体の傾向としては88.5%が議決対象としており、団体種別にみると、政令指定都市、特別区、中核市は回答団体の全てが対象としているが、一般市の1割弱が非対象としている。地方自治法改正以前から義務づけがなかった都道府県は、議決対象としている団体は65.0%に留まっている。

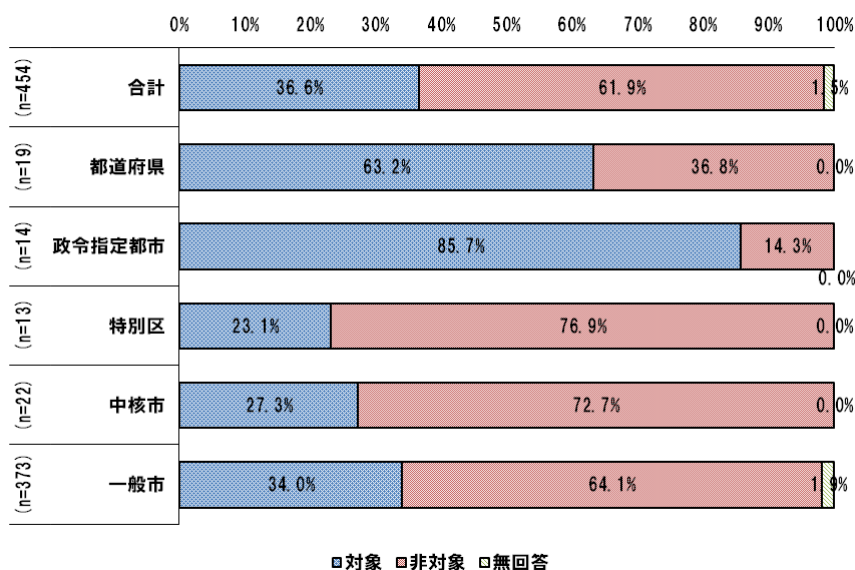
図表 10 基本構想の議決状況(単一回答)



② 基本計画

全体の傾向としては、議決対象としている団体は36.6%に留まっている。団体種別にみると、政令指定都市では85.7%が議決対象としているが、特別区、中核市では約1/4の団体しか議決対象にしていない。

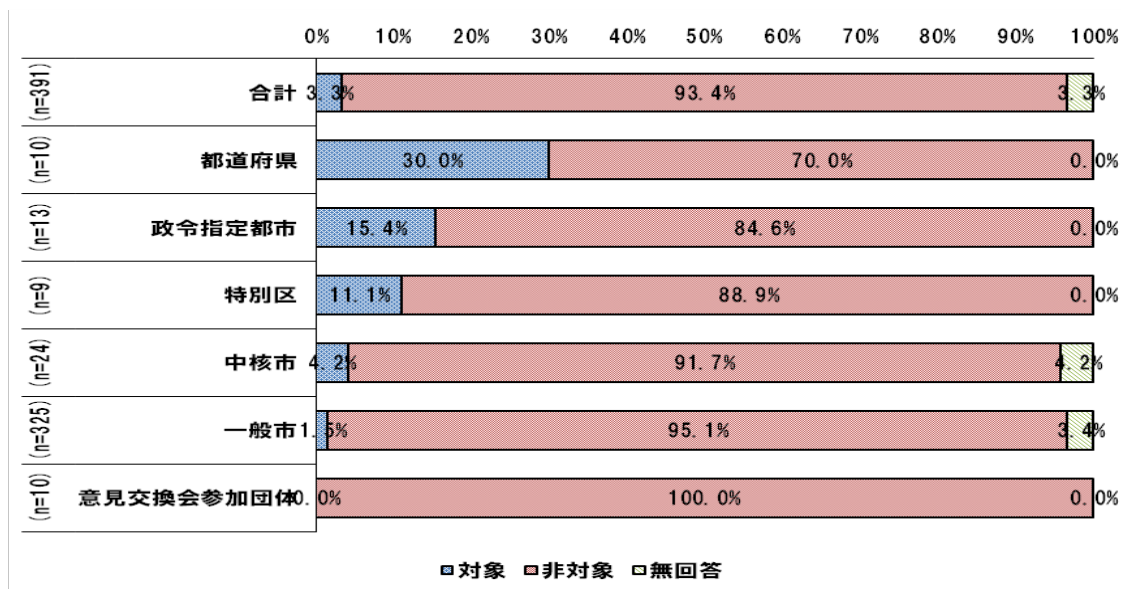
図表 11 基本計画の議決状況(単一回答)



③ 実施計画

議決対象としている団体は3.3%に留まっている。団体種別にみると、サンプル数は少ないものの、都道府県、政令指定都市では比較的对象としている団体の割合が高くなっている。

図表 12 実施計画の議決状況(単一回答)

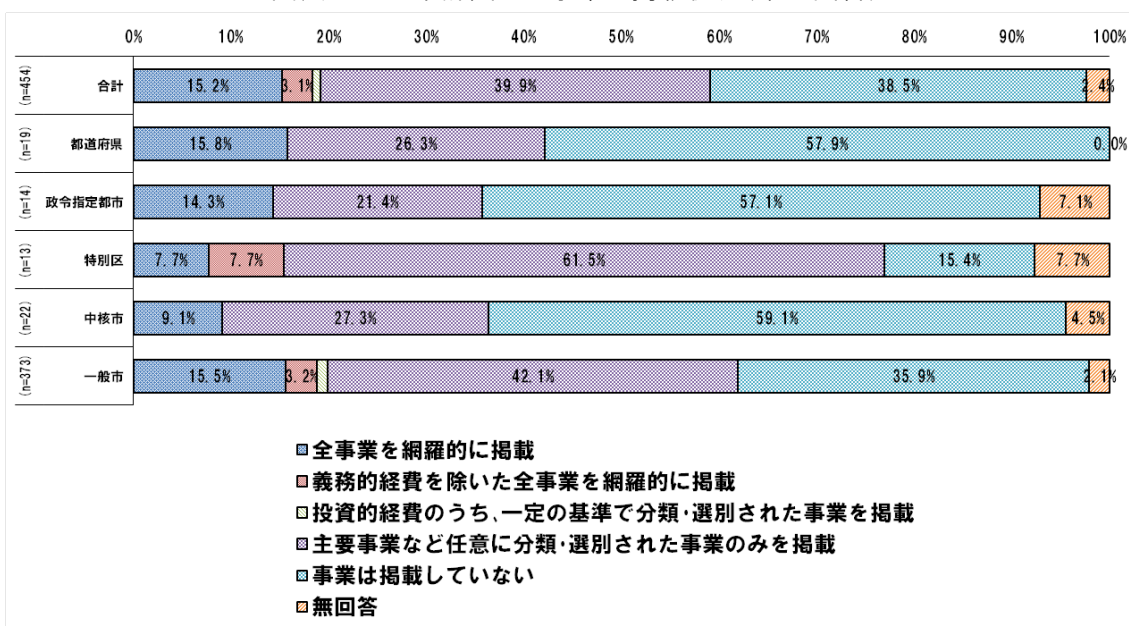


(4) 総合計画の内容

① 基本計画への事業の掲載

全体の傾向としては、「事業は掲載していない」、「主要事業など任意に分類・選別された事業のみを掲載」がそれぞれ4割弱を占めている。団体種別にみると、政令指定都市では57.1%、中核市では59.1%の団体が事業を掲載しておらず、特別区では主要事業を掲載している団体が61.5%を占めている。

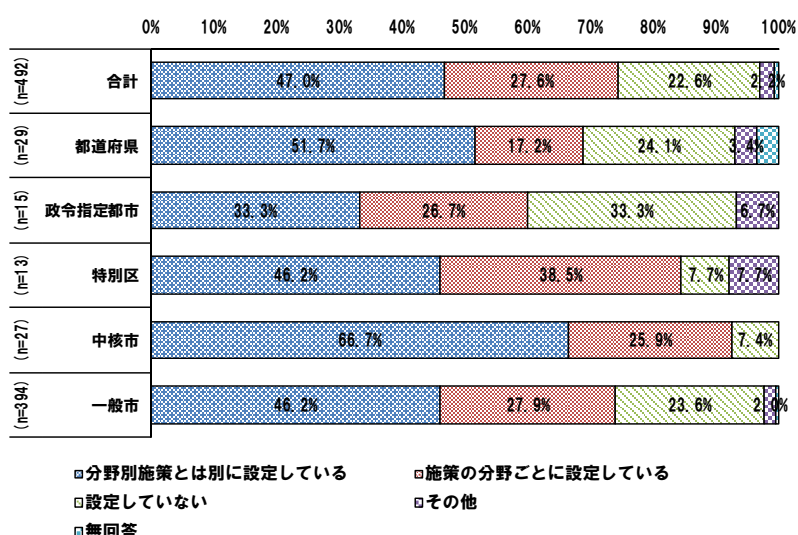
図表 13 基本計画への事業の掲載状況(単一回答)



② 重点プロジェクトの設定状況

全体の傾向としては、「分野別施策とは別に設定している」が47%、「施策の分野ごとに設定している」が27.6%、併せて74.6%が重点プロジェクトを設定している。団体種別にみると、中核市では92.6%がいずれかの重点プロジェクトを設定しているが、政令指定都市では60.0%と比較的割合が低くなっている。また、特別区で分野毎に設定している団体が比較的多くなっている。

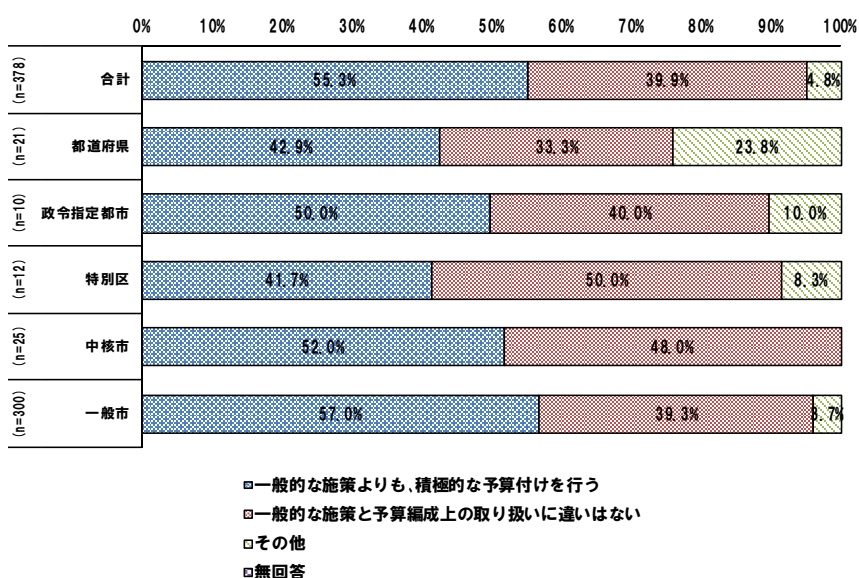
図表 14 重点プロジェクトの設定状況(単一回答)



③ 重点プロジェクトの予算編成上の取扱

全体の傾向としては、「一般の施策よりも、積極的な予算付けを行う」が55.3%であるが、団体種別では半数を超えているのは一般市のみで他は半数以下となっており、特別区では41.7%に留まっている。

図表 15 重点プロジェクトの予算編成上の取扱(単一回答)



(5) 策定プロセスへの市民等の参加

① 参加機会の実施状況

アンケートやパブリックコメントなど、間接的な意見表明の機会の提供は多くの自治体で実施されている。幅広い市民が議論に直接参加できる場である、説明会やワークショップも約5割の団体で実施されている。

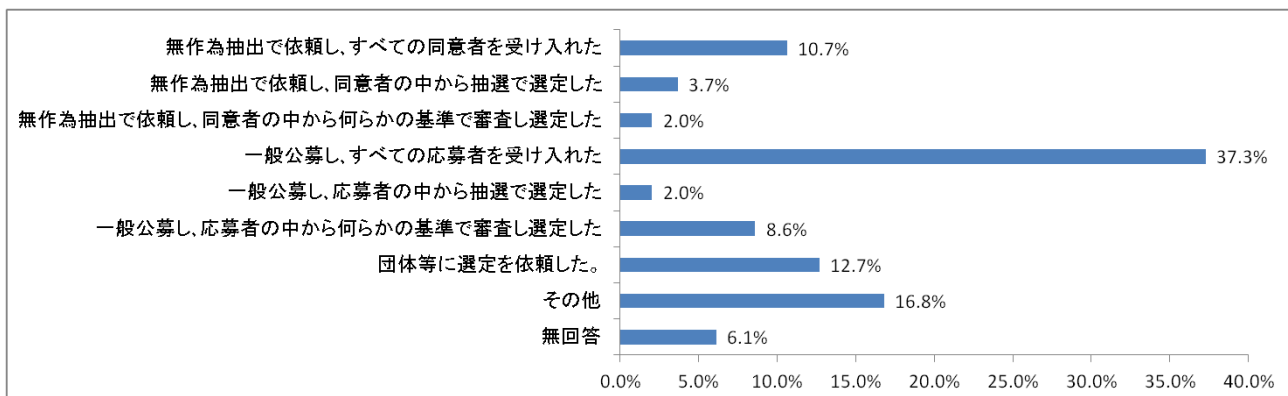
図表 16 策定プロセスへの市民等の参加(複数回答)

	アンケートの実施	パブリックコメントの実施	説明会・懇談会の開催	審議会・委員会の委員就任	グループインタビューや団体ヒアリングの実施	ワークショップの開催	その他
合計 (n=492)	89.2%	94.1%	51.6%	92.7%	29.5%	49.6%	6.1%
都道府県 (n=29)	69.0%	96.6%	48.3%	62.1%	34.5%	20.7%	10.3%
政令指定都市 (n=15)	80.0%	93.3%	73.3%	86.7%	33.3%	66.7%	13.3%
特別区 (n=13)	53.8%	76.9%	46.2%	76.9%	15.4%	46.2%	7.7%
中核市 (n=27)	100.0%	100.0%	63.0%	96.3%	40.7%	63.0%	18.5%
一般市 (n=394)	91.4%	94.7%	51.0%	95.9%	29.2%	51.0%	4.8%

② ワークショップ参加者の抽出・選定方法

ワークショップを実施している団体のうち、無作為で対象者を抽出している団体は全国では16.4%に留まる。一般公募での選定が48%を占めているほか、各種団体に選定を依頼している団体も12.7%見られる。また、無作為、一般公募とも応募者は全て受け入れている団体が多く、合計で48%を占めている。

図表 17 ワークショップ参加者の抽出・選定方法(単一回答)



(6) 総合計画への定量指標による目標設定

① 総合計画への定量指標による目標の設定

全ての施策に何らかの指標を設定している団体が 53.3%、うちすべての施策にアウトカム指標を設定している団体は 10.2%である。また、一部に留まるものも含め何らかの形で定量的な指標を設定している団体が約 8 割に上る。団体種別では、中核市では全ての施策に指標を設定している団体が 74.1%に上るが、そのすべてが必ずしもアウトカム指標ではない団体である。

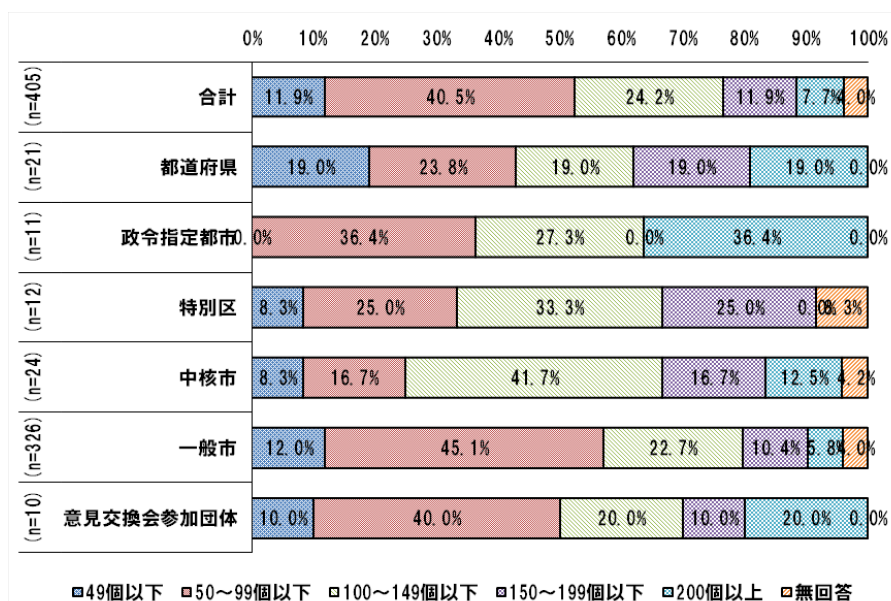
図表 18 総合計画への定量指標による目標設定(単一回答)

	すべての施策に目標値を設定(指標はアウトカム指標)	すべての施策に目標値を設定(指標は必ずしもアウトカム指標ではない)	重点施策など一部に目標値を設定(指標はアウトカム指標)	重点施策など一部に目標値を設定(指標は必ずしもアウトカム指標ではない)	総合計画には定量的な指標値による目標設定はしていない	その他
合計 (n=492)	10.2%	43.1%	4.1%	25.0%	12.6%	4.1%
都道府県 (n=29)	17.2%	31.0%	0.0%	24.1%	3.4%	20.7%
政令指定都市 (n=15)	6.7%	40.0%	0.0%	26.7%	6.7%	13.3%
特別区 (n=13)	15.4%	53.8%	7.7%	15.4%	7.7%	0.0%
中核市 (n=27)	0.0%	74.1%	3.7%	11.1%	7.4%	3.7%
一般市 (n=394)	10.4%	42.1%	4.1%	26.1%	14.0%	2.8%

② 総合計画に設定している定量指標数

総合計画に定量指標を設定している団体のうち、設定指標数は「50～99個以下」が 40.5%で最も多く、これに次いで「100～149個以下」が 24.2%となっている。

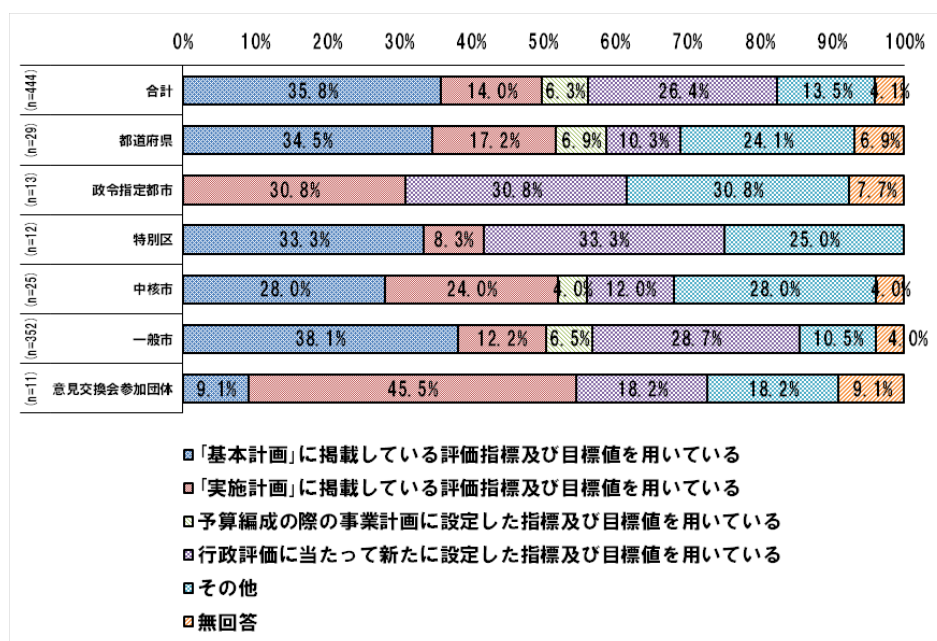
図表 19 総合計画設定している定量指標数(単一回答)



③ 総合計画の指標の行政評価への活用

全体の傾向としては、総合計画（基本計画、実施計画）に掲載している指標を活用している団体は全体では 49.8%である。一方、予算の事業計画で設定した指標や行政評価にあたって設定したものなど、総合計画とは別に設定した指標を用いている団体は 32.7%である。団体種別では、政令指定都市及び特別区では総合計画（基本計画、実施計画）に掲載している指標以外を化通用している比率が約 6 割と高くなっている。

図表 20 総合計画の指標の行政評価への活用(単一回答)



(7) 総合計画に関する傾向（まとめ）

法改正に伴う計画構成、期間などの多様化が進展

- ・三層性以外の計画構成を採用している団体が既に 1 / 4 弱見られる。
- ・独自の計画のみで計画行政を運営している団体も僅か（2.4%）だが見られる。
- ・知事の任期に基本計画の計画期間を併せるなど、計画期間は特に多様化が進展している。基本計画に事業を掲載しない団体が多くを占める一方、7割以上の団体が優先順位の明確化のため重点プロジェクトを設定している
- ・基本計画に事業を全く掲載しない団体が都道府県、政令指定都市、中核市では過半を占める。一方、特別区では 76.9%が何らかの事業を掲載している。
- ・優先順位を明確にするため、重点プロジェクトを設定している団体が 74.6%（中核市では 92.6%）を占めるが、予算上の取扱が一般事業と変わらないとする団体が 39.9%を占める（特別区では 50.0%）

策定プロセスに市民が直接参加できる団体は半数程度に留まっている

- ・市民等の参加機会は多くの自治体で実施されているが、説明会やワークショップなど市民が直接参加できる機会の提供は相対的に少なく半数程度に留まっている。
- ・ワークショップへの参加者の抽出・選定に関して、無作為抽出による選定は 16.4%に留ま

っている。また、参加希望者はすべて受け入れている団体が多くを占めている。

定量指標による目標を設定している団体は約半数に留まっている

- ・約 8 割が計画に何らかの定量指標を設定している。全ての施策に指標を設定している団体は 53.3%、そのうちアウトカム指標での設定は 10.2%に留まる。
- ・一方、行政評価において、総合計画に設定された指標を活用している団体は約 5 割に留まっており、両者が必ずしも連携していない。

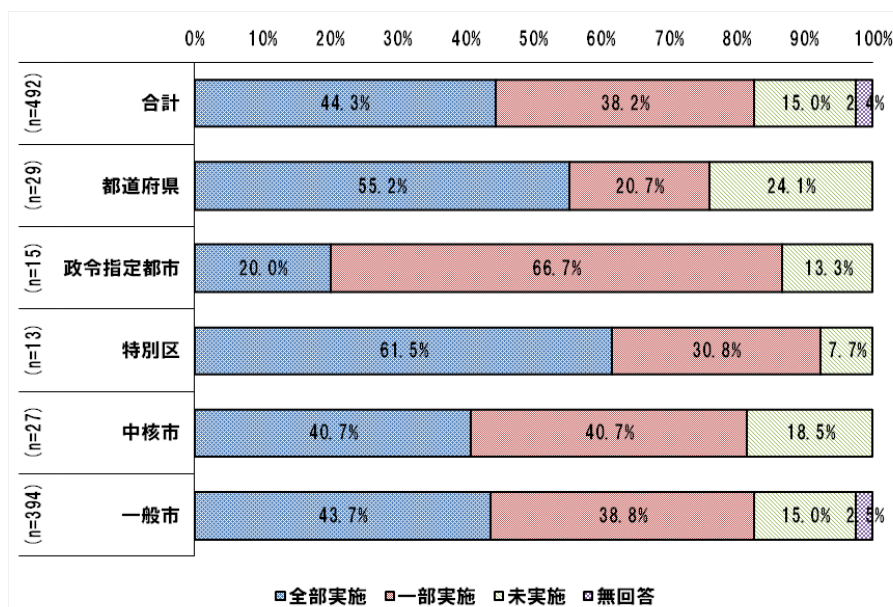
2. 行政評価について

(1) 行政評価の実施状況

① 事務事業評価

全体では一部実施を含め 82.5%が実施している。団体種別では特別区の実施率が最も高い。

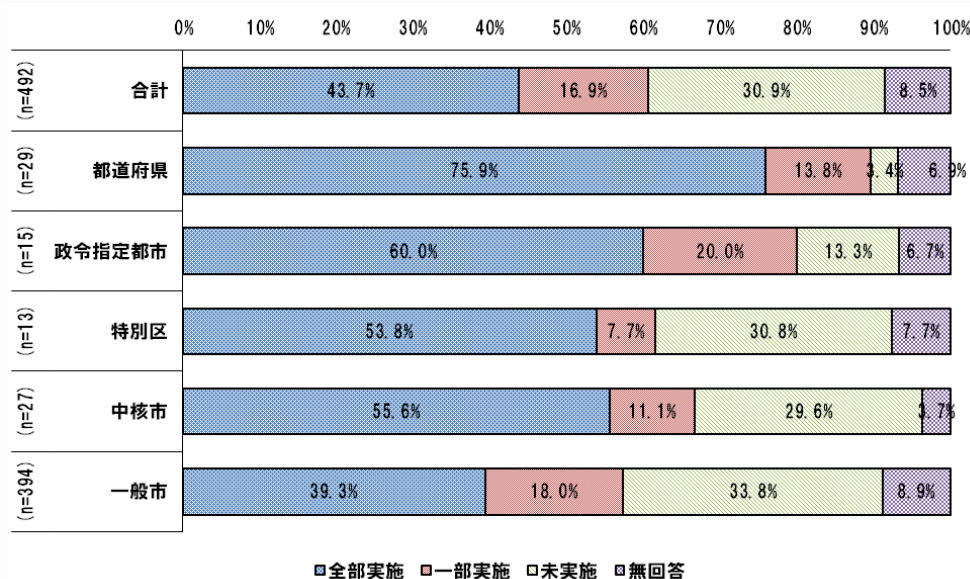
図表 21 事務事業評価の実施状況(単一回答)



② 施策評価

全体では一部実施を含め約6割が実施している。団体種別では、実施率は都道府県、政令指定都市、中核市、特別区の順で高く、都道府県の約9割、政令指定都市の約8割が実施している。

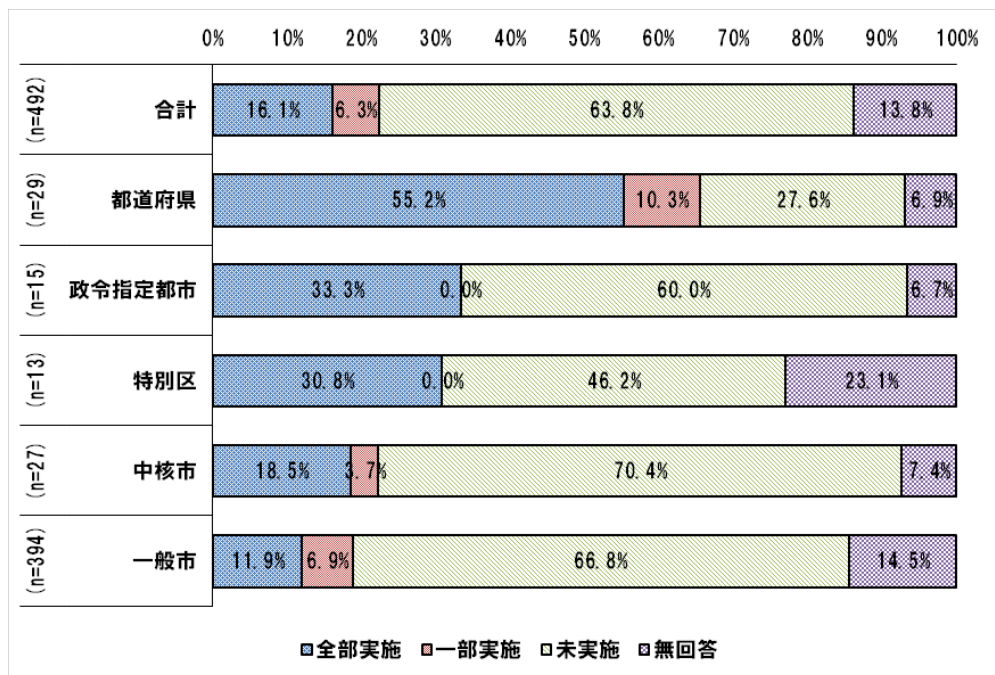
図表 22 施策評価の実施状況(単一回答)



③ 政策評価

全体では、一部実施を含め実施している団体は 22.4%に留まる。団体種別では、実施率は都道府県、政令指定都市、特別区、中核市の順で高くなっており、都道府県では全部実施の団体が過半を占めている。

図表 23 政策評価の実施状況(単一回答)



(2) 行政評価の実施目的

全体の傾向としては、「PDCAサイクルを確立するため」や「行政経営を効率化するため」「行政活動の成果を向上するため」「説明責任を果たすため」「住民サービスを向上するため」などが行政評価を実施する理由として挙げられている。団体種別では、政令指定都市で「歳出を削減するため」、特別区で「政策の企画立案能力を向上するため」と「説明責任を果たすため」の割合が高くなっている。

図表 24 行政評価の実施目的(単一回答)

	行政運営を効率化するため	行政活動の成果を向上するため	歳出を削減するため	政策の企画立案能力を向上するため	PDCAサイクルを確立するため
合計 (n=444)	83.1%	79.1%	39.4%	21.2%	86.9%
都道府県 (n=29)	86.2%	86.2%	27.6%	37.9%	86.2%
政令指定都市 (n=13)	84.6%	100.0%	61.5%	38.5%	100.0%
特別区 (n=12)	83.3%	58.3%	41.7%	58.3%	83.3%
中核市 (n=25)	84.0%	84.0%	52.0%	28.0%	100.0%
一般市 (n=352)	83.0%	78.1%	38.9%	17.9%	86.4%

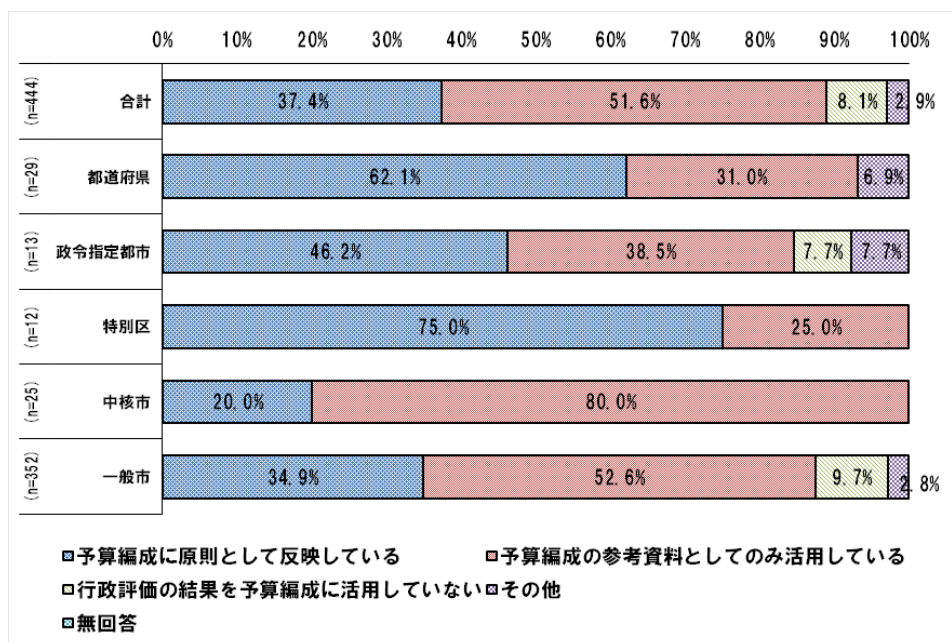
	顧客志向への転換を図るため	住民サービスを向上するため	説明責任を果たすため	職員の意識改革を図るため	その他
合計 (n=444)	10.4%	65.8%	68.5%	59.7%	4.1%
都道府県 (n=29)	20.7%	58.6%	79.3%	41.4%	20.7%
政令指定都市 (n=13)	7.7%	61.5%	92.3%	53.8%	7.7%
特別区 (n=12)	25.0%	75.0%	100.0%	83.3%	8.3%
中核市 (n=25)	4.0%	84.0%	76.0%	56.0%	8.0%
一般市 (n=352)	9.9%	65.9%	65.6%	61.1%	2.0%

(3) 評価結果の予算への反映

① 反映状況

全体の傾向としては、37.4%が原則として評価結果を予算に反映している。団体種別では、原則反映の割合は特別区、都道府県、政令指定都市、一般市、中核市の順で高くなっている。

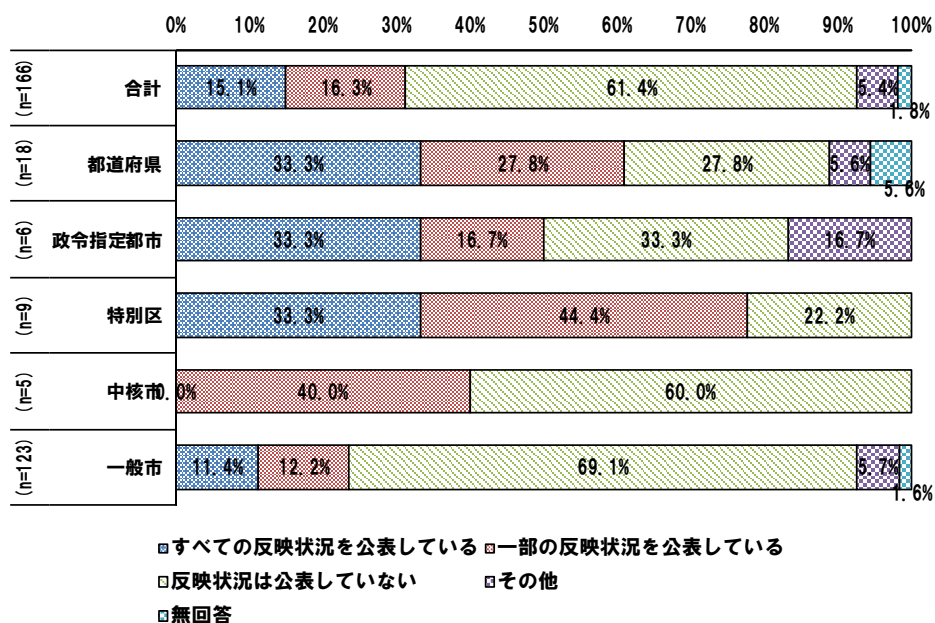
図表 25 行政評価結果の予算編成への反映状況(単一回答)



② 反映状況の公表

全体の傾向としては31.4%が全部または一部を公表している。団体種別では、公表している団体の割合は特別区、都道府県、政令指定都市、中核市、一般市の順で高くなっている。

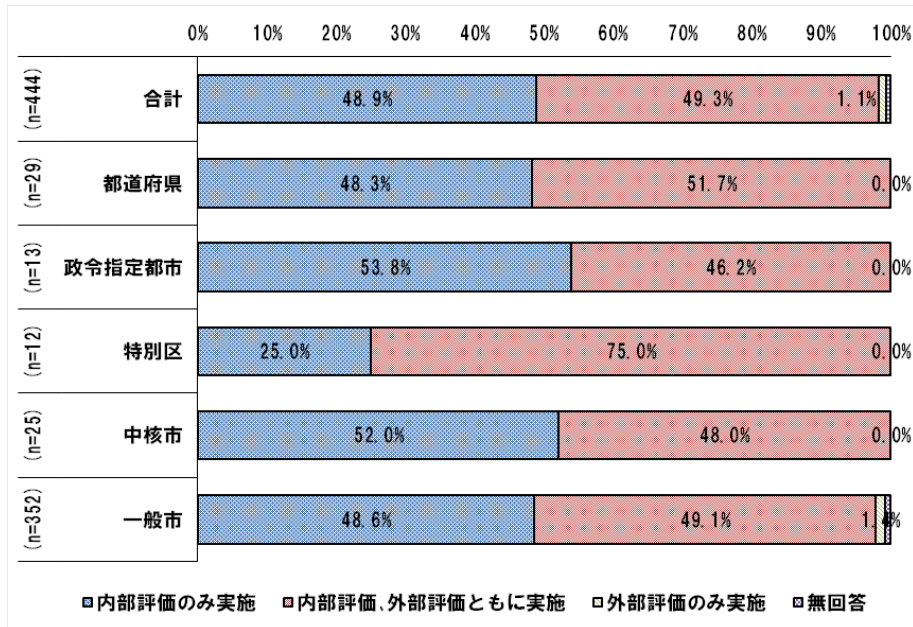
図表 26 行政評価結果の予算編成への反映状況の公表(単一回答)



(4) 外部評価の実施状況

全体では 50.4%が外部評価を実施している。団体種別では特別区における実施割合が高くなっている。

図表 27 外部評価の実施状況(単一回答)



(5) 評価に市民の意見を反映する仕組み

全体の傾向としては、アンケートによる反映や評価結果等への意見募集、直接参加などの機会の設置などの取組が、それぞれ全体の 1 / 3 の団体で実施されている。一方、1 / 4 の団体は住民の意見を反映する仕組みを設けていない。団体別では、都道府県、政令指定都市では何らかの仕組みを実施している団体の割合が高い。

図表 28 評価に市民の意見を反映する仕組み(単一回答)

	住民から意見を取り入れる仕組みを設けていない	評価の制度や基本的な方針の策定・見直しに住民が直接参画する仕組み	評価基準に住民の意見を反映させる仕組み	住民の評価を反映する仕組み	住民・住民代表が評価に直接参加する仕組み	評価方法、評価結果等を公表し、住民の意見を求める仕組み	その他
合計 (n=444)	25.9%	5.2%	5.2%	34.9%	34.7%	34.9%	3.2%
都道府県 (n=29)	6.9%	0.0%	3.4%	31.0%	34.5%	51.7%	3.4%
政令指定都市 (n=13)	0.0%	0.0%	15.4%	46.2%	46.2%	53.8%	0.0%
特別区 (n=12)	16.7%	16.7%	8.3%	33.3%	50.0%	50.0%	0.0%
中核市 (n=25)	24.0%	12.0%	4.0%	60.0%	32.0%	40.0%	8.0%
一般市 (n=352)	28.7%	5.1%	5.1%	33.8%	34.4%	31.5%	3.1%

(6) 行政評価の課題

全体の傾向としては、「内部評価に要する事務負担が大きい」が最も多く、次いで「定量的な評価指標及び目標値を設定することが困難である」、「職員の意識改革に結びついていない」、「評価結果を予算編成に反映できていない」などが指摘されている。団体種別では、都道府県、政令指定都市、特別区では「評価結果を予算編成に反映できていない」の比率が比較的低くなっている。

図表 29 行政評価の課題(複数回答)

	内部評価に係る事務作業の負担が大きい	外部評価に係る事務作業・調整等の負担が大きい	職員の意識改革に結びついていない	評価結果に基づいた改善の方針を策定することができていない	評価結果に基づいた政策・施策・事務事業の改善が実践されていない
合計 (n=444)	72.5%	24.8%	36.3%	19.4%	27.9%
都道府県 (n=29)	69.0%	27.6%	10.3%	6.9%	6.9%
政令指定都市 (n=13)	76.9%	46.2%	30.8%	15.4%	0.0%
特別区 (n=12)	91.7%	58.3%	16.7%	0.0%	0.0%
中核市 (n=25)	76.0%	20.0%	36.0%	16.0%	32.0%
一般市 (n=352)	72.2%	23.3%	39.2%	21.0%	31.3%

	評価結果を予算編成に反映できていない	定量的な評価指標及び目標値を設定することが困難である	外部評価に対する市民等からの信頼を得ることが困難である	その他
合計 (n=444)	32.7%	52.7%	1.1%	6.1%
都道府県 (n=29)	10.3%	48.3%	0.0%	10.3%
政令指定都市 (n=13)	7.7%	84.6%	0.0%	0.0%
特別区 (n=12)	8.3%	75.0%	0.0%	16.7%
中核市 (n=25)	44.0%	72.0%	4.0%	12.0%
一般市 (n=352)	35.8%	50.3%	1.1%	5.4%

(7) 行政評価に関する傾向（まとめ）

事務事業評価は大部分の団体が実施している

- ・事務事業では一部実施を含めれば8割強の団体が行政評価を実施している。
- ・ただし、施策では実施団体は6割、政策では2割に留まっている。
- ・全部を評価している団体は政策で16%、施策、事務事業で44%に留まる。

行政評価が総合計画の進行管理に十分に活用されていない

- ・計画行政のPDCAサイクルを活用することを行政評価の目的としている団体が86.9%を占めている。
- ・一方、評価結果を原則として予算編成に反映するとしている団体は37.4%に留まり、反映状況をすべて公表している団体は15.1%に留まるなど、PDCAサイクルの確立に十分に活用されているとは言い難い状況にある。

外部評価や評価への住民意見の反映など評価の信頼性向上に係る取り組みは充分とは言い難い状況にある

- ・外部評価を実施している団体は約5割に留まっている。
- ・評価に住民の意見を反映する仕組みがない団体が25.9%あり、住民が直接評価に参加できる仕組みを導入している団体は34.7%に留まっている。
- ・負担や公平性に配慮しながら、評価結果に市民の意見を反映し、信頼性を向上させる適切な方策とは？

多くの団体が行政評価について負担に見合う成果が得られていないと感じている

- ・行政評価の課題として内部評価の事務負担が大きいことを7割の団体が指摘している。また、職員の意識改革に結びついていない、評価結果を予算編成に反映できていないなど評価が改善に活かされていないと感じている団体が多い。

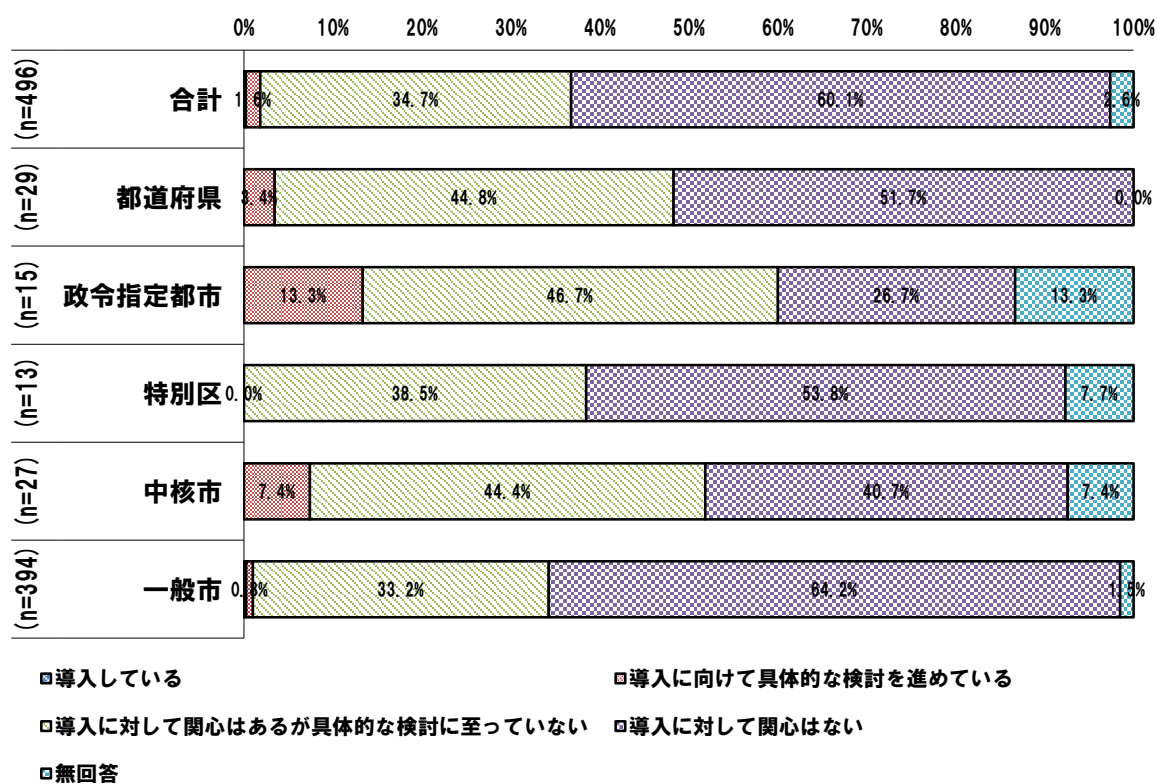
3. SIB について

(1) SIB の導入への取り組み

全体の傾向として、「導入に対して関心はない」の割合が最も高く 60.1%となっている。次いで、「導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない(34.7%)」となっている。

団体種別では、政令指定都市における「導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない(46.7%)」、政令指定都市における「導入に向けて具体的な検討を進めている(13.3%)」、都道府県における「導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない(44.8%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 30 SIB の導入への取り組み(単一回答)

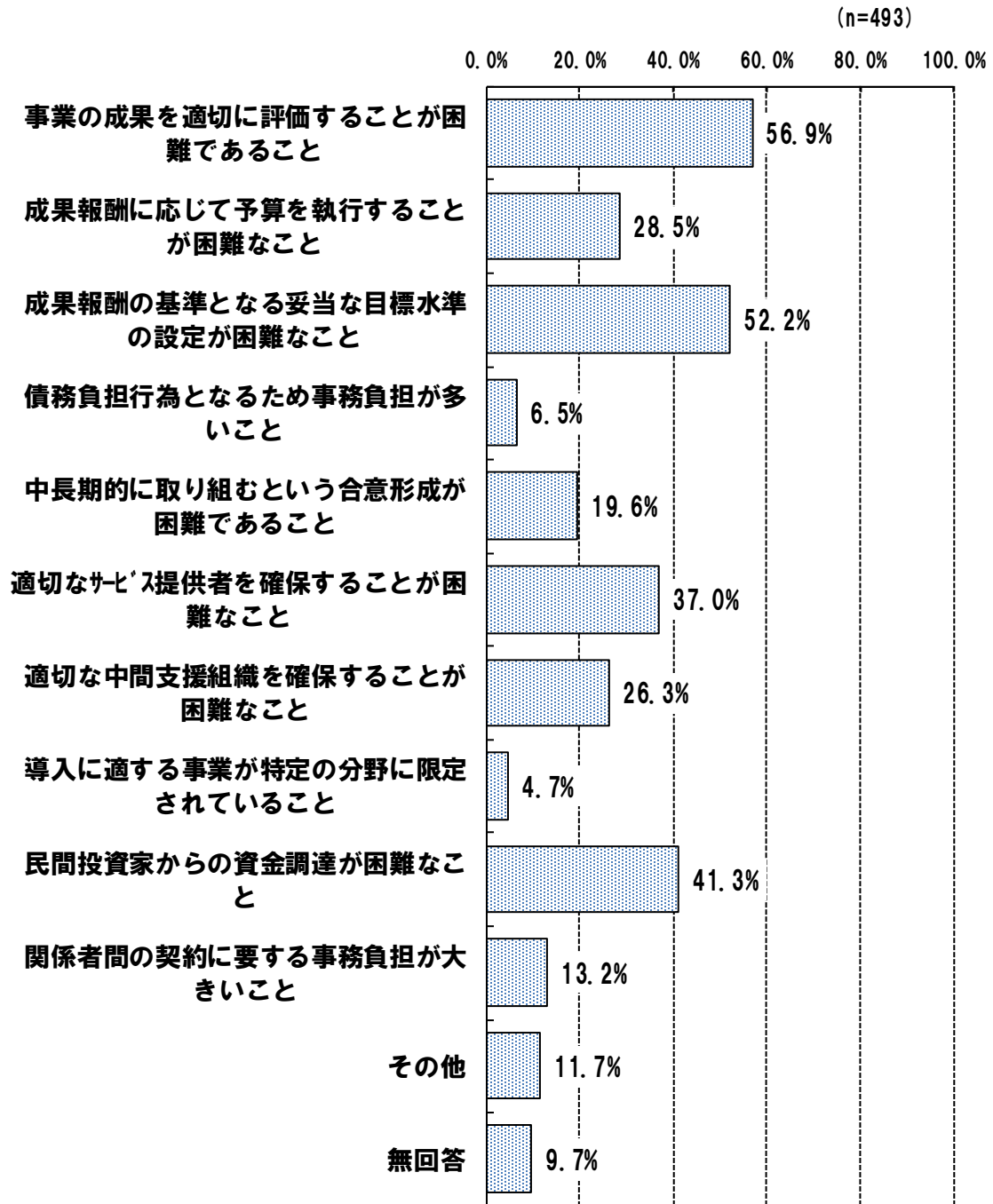


(2) SIB 導入に必要な条件及び克服する必要のある課題

全体の傾向としては、「事業の成果を適切に評価することが困難であること」の割合が最も高く 56.9%となっている。次いで、「成果報酬の基準となる妥当な目標水準の設定が困難なこと(52.2%)」、「民間投資家からの資金調達が困難なこと(41.3%)」となっている。

団体種別では、政令指定都市における「成果報酬に応じて予算を執行することが困難なこと(40.0%)」、政令指定都市における「事業の成果を適切に評価することが困難であること(66.7%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 31 SIB 導入に必要な条件及び克服する必要のある課題(複数回答)



図表 32 団体種別 SIB 導入に必要な条件及び克服する必要のある課題(複数回答)

		事業の成果を適切に評価することが困難であること	成果報酬に応じて予算を執行することが困難なこと	成果報酬の基準となる妥当な目標水準の設定が困難なこと	債務負担行為となるため事務負担が多いこと	中長期的に取り組むという合意形成が困難であること	適切なサービス提供者を確保することが困難なこと
(n=494)	合計	56.9%	28.5%	52.2%	6.5%	19.6%	37.0%
(n=29)	都道府県	58.6%	20.7%	41.4%	3.4%	13.8%	37.9%
(n=15)	政令指定都市	66.7%	40.0%	53.3%	13.3%	20.0%	33.3%
(n=13)	特別区	53.8%	15.4%	46.2%	15.4%	15.4%	38.5%
(n=27)	中核市	51.9%	22.2%	44.4%	3.7%	22.2%	33.3%
(n=394)	一般市	57.6%	30.2%	55.1%	6.3%	20.3%	37.1%

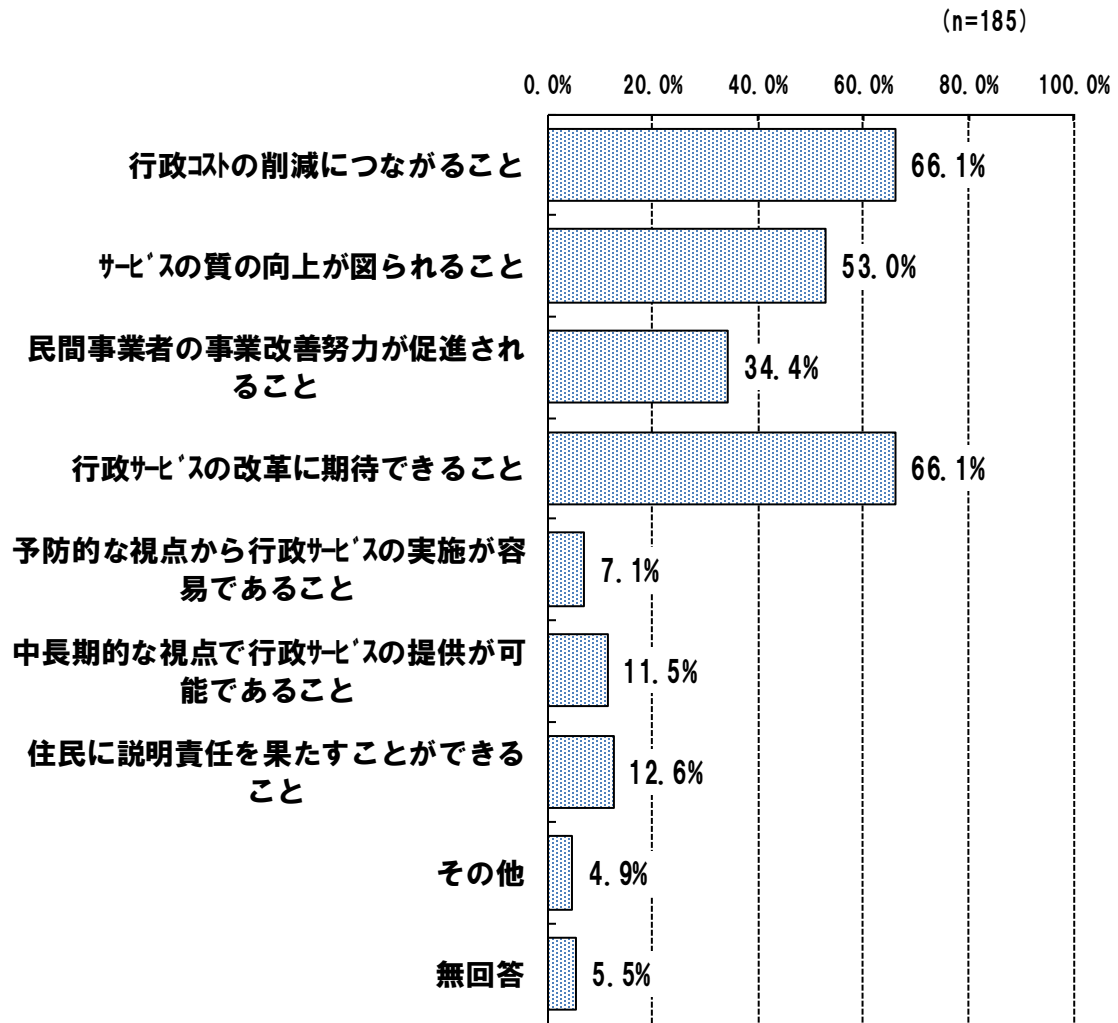
		適切な中間支援組織を確保することが困難なこと	導入に適する事業が特定の分野に限定されていること	民間投資家からの資金調達が困難なこと	関係者間の契約に要する事務負担が大きいこと	その他	無回答
(n=494)	合計	26.3%	4.7%	41.3%	13.2%	11.7%	9.7%
(n=29)	都道府県	34.5%	0.0%	37.9%	3.4%	37.9%	6.9%
(n=15)	政令指定都市	26.7%	6.7%	46.7%	20.0%	13.3%	6.7%
(n=13)	特別区	7.7%	0.0%	7.7%	15.4%	7.7%	23.1%
(n=27)	中核市	22.2%	11.1%	29.6%	22.2%	11.1%	18.5%
(n=394)	一般市	26.4%	4.6%	43.1%	12.9%	9.9%	8.6%

(3) SIB 導入のメリット

全体の傾向としては、「行政コストの削減につながること」、「行政サービスの改革に期待できること」の割合が高く、それぞれ 66.1%となっている。次いで、「サービスの質の向上が図られること(53.0%)」となっている。

団体種別に見ると、「特別区」における「行政コストの削減につながること(100.0%)」、政令指定都市における「予防的な視点から行政サービスの実施が容易であること(33.3%)」、政令指定都市における「サービスの質の向上が図られること(77.8%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 33 SIB 導入のメリット(複数回答)



図表 34 団体種別 SIB 導入のメリット(複数回答)

		行政コストの削減 につながることに	サービスの質の向 上が図られるこ と	民間事業者の事 業改善努力が促 進されることに	行政サービスの改 革に期待できる こと	予防的な視点か ら行政サービスの 実施が容易であ ること
(n=183)	合計	66.1%	53.0%	34.4%	66.1%	7.1%
(n=14)	都道府県	57.1%	42.9%	35.7%	57.1%	7.1%
(n=9)	政令指定都市	77.8%	77.8%	44.4%	77.8%	33.3%
(n=5)	特別区	100.0%	40.0%	40.0%	60.0%	0.0%
(n=14)	中核市	78.6%	64.3%	57.1%	85.7%	21.4%
(n=135)	一般市	64.4%	52.6%	32.6%	66.7%	4.4%

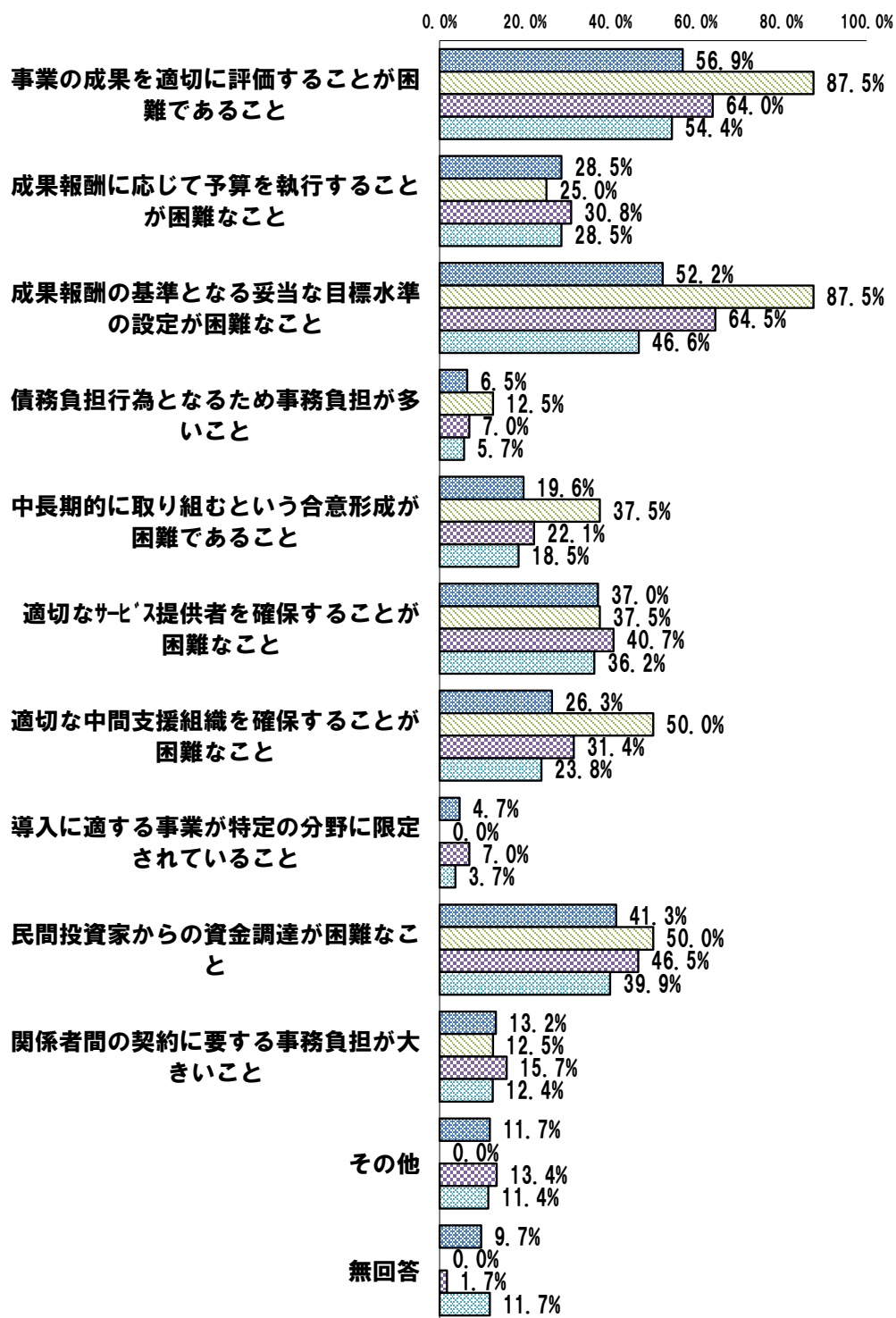
		中長期的な視点 で行政サービスの 提供が可能であること	住民に説明責任 を果たすことができ ること	その他	無回答
(n=183)	合計	11.5%	12.6%	4.9%	5.5%
(n=14)	都道府県	21.4%	21.4%	21.4%	0.0%
(n=9)	政令指定都市	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%
(n=5)	特別区	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
(n=14)	中核市	21.4%	14.3%	7.1%	0.0%
(n=135)	一般市	10.4%	11.9%	3.0%	6.7%

(4) 「SIBの導入への取り組み」別に見た「SIB導入に必要な条件及び克服する必要のある課題」

SIBの導入への取り組み別に見ると、「SIB導入に向けて具体的な検討を進めている」と回答した自治体においては、「事業の成果を適切に評価することが困難であること(87.5%)」及び「成果報酬の基準となる妥当な目標水準の設定が困難なこと(87.5%)」が最も高い割合となっている。

また、「SIB導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」と回答した自治体においては、「成果報酬の基準となる妥当な目標水準の設定が困難なこと(64.5%)」、「事業の成果を適切に評価することが困難であること(64.0%)」等で、全体の傾向として割合が高くなっている。さらに、「SIB導入に関心がない」と回答した自治体においても同様の傾向が見られ、「成果報酬の基準となる妥当な目標水準の設定が困難なこと」等で、全体の傾向として割合が高くなっている。

図表 35 「SIB の取組別」にみた「SIB 導入に必要な条件及び克服する必要のある課題」(複数回答)



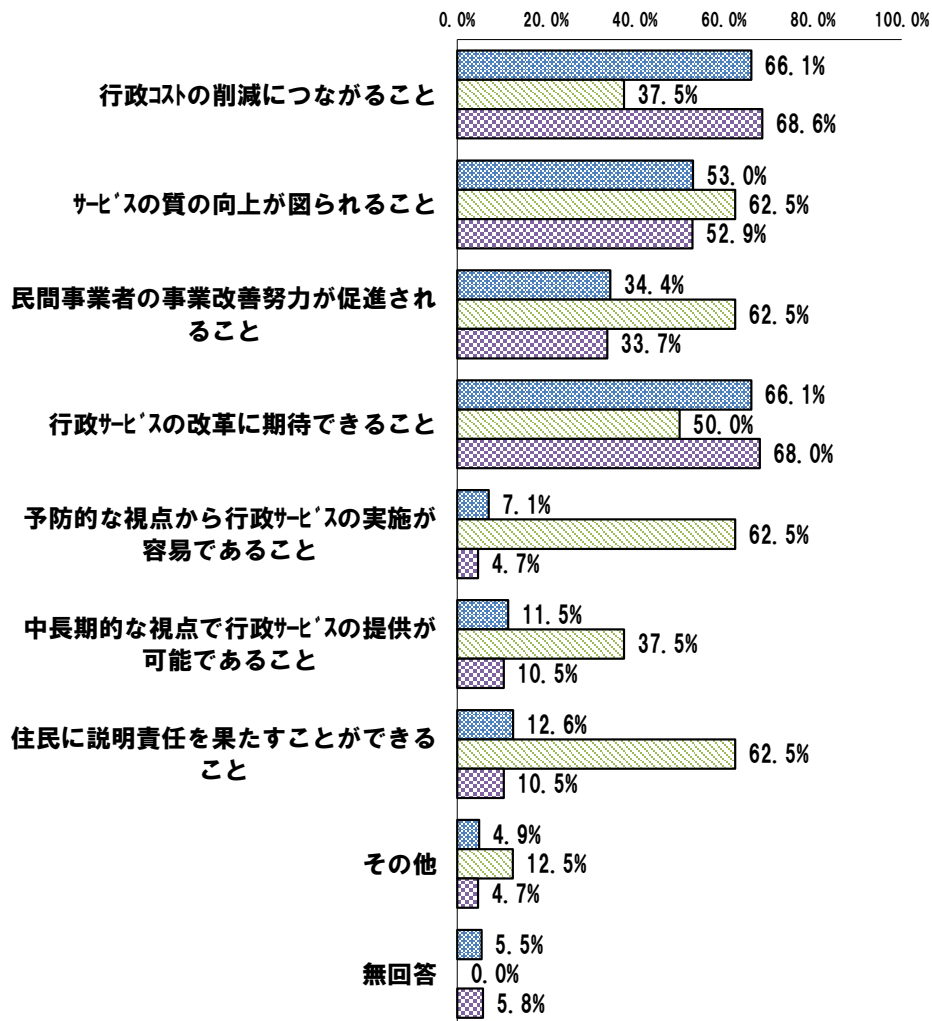
□ (n=494) 合計
 □ (n=8) 導入に向けて具体的な検討を進めている
 □ (n=172) 導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない
 □ (n=298) 導入に対して関心はない

「SIB を導入している」と回答した自治体は1団体であり割合を掲載する参考値としては不適切なため除外している。

(5) 「SIB の導入への取り組み」別に見た「SIB 導入のメリット」

SIB の導入への取り組み別に見ると、「導入に向けて具体的な検討を進めている」と回答した団体の中では、「予防的な視点から行政サービスの実施が容易であること (62.5%)」、「住民に説明責任を果たすことができること (62.5%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。また、「導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」と回答した団体の中では、「行政コストの削減につながること (68.6%)」、「行政サービスの改革に期待できること (68.0%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 36 「SIB の取組別」にみた「SIB 導入のメリット」(複数回答)



■ (n=183) 合計
 □ (n=8) 導入に向けて具体的な検討を進めている
 ▨ (n=172) 導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない

1 ... 「SIB を導入している」と回答した自治体は1団体であり割合を掲載する参考値としては不適切なため除外している。

2 ... 「SIB 導入に対して関心がない」と回答した自治体は調査票の設計上、本設問に回答しないため除外している。

(6) SIB に関する傾向（まとめ）

SIB に関する関心をもつ自治体は一定程度存在するものの、具体的な検討を進めることのできている自治体は僅かである

- ・ SIB に関心のある自治体は全体の 35%程度であり、特に政令指定都市では 60.0%程度が関心を持つ等、注目度の高いことが分かる。
- ・ 一方で、具体的な検討を進めている自治体は全体の 1.6%であり、関心の高い政令指定都市においても 13%程度と低い割合に止まる。

成果の適切な評価に係る課題の割合が高い傾向にある

- ・ SIB 導入に向けた課題としては、全体的に事業成果の適切な評価の割合（56.9%）及び妥当な目標水準の設定の割合（52.2%）が高く、SIB 普及には評価手法の確立が不可欠であると考えられる。
 - ・ 事業成果の適切な評価によって「民間投資家への配当額」が決まる SIB の仕組み上、民間投資家からの資金調達の可否についても割合が高い（41.3%）傾向がある。
 - ・ 導入の取組別にみると、導入に対して具体的な検討を進めている自治体ほど、各課題に対する割合が高く、より明確な課題意識をもっている可能性がある
- 全体的に行政サービスの質向上及び行政コスト削減に関するメリットの割合が高い傾向にある
- ・ 全体として、行政コストの削減に対する割合（66.1%）及び行政サービスの改革に対する割合（66.1%）等が高い傾向にある。団体の種別、つまり、検討の具体度の進捗度合いによってメリットと感じる項目の割合に偏りが生じるわけではない。
 - ・ 導入の取組別にみると、導入に対して具体的な検討を進めている自治体は、いずれの項目に対しても高い割合を示している一方で、具体的な検討に至っていない自治体においては、割合の高いメリットが行政サービスの質向上とコスト削減に偏る傾向がある。

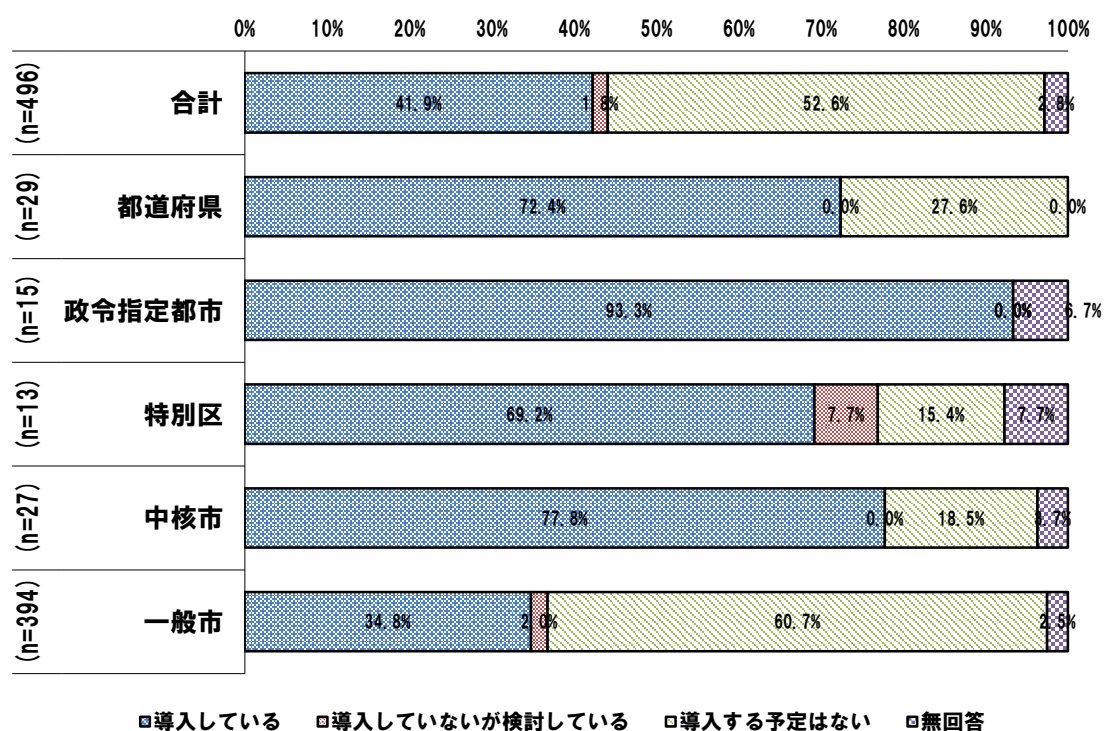
4. 成果報酬型指定管理者制度について

(1) 成果報酬型の指定管理者制度の導入状況

「導入する予定はない」の割合が最も高く 52.6%となっている。次いで、「導入している (41.9%)」となっている。

団体種別に見ると、政令指定都市における「導入している (93.3%)」、中核市における「導入している (77.8%)」、都道府県における「導入している (72.4%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 37 成果報酬型の指定管理者制度の導入状況(単一回答)

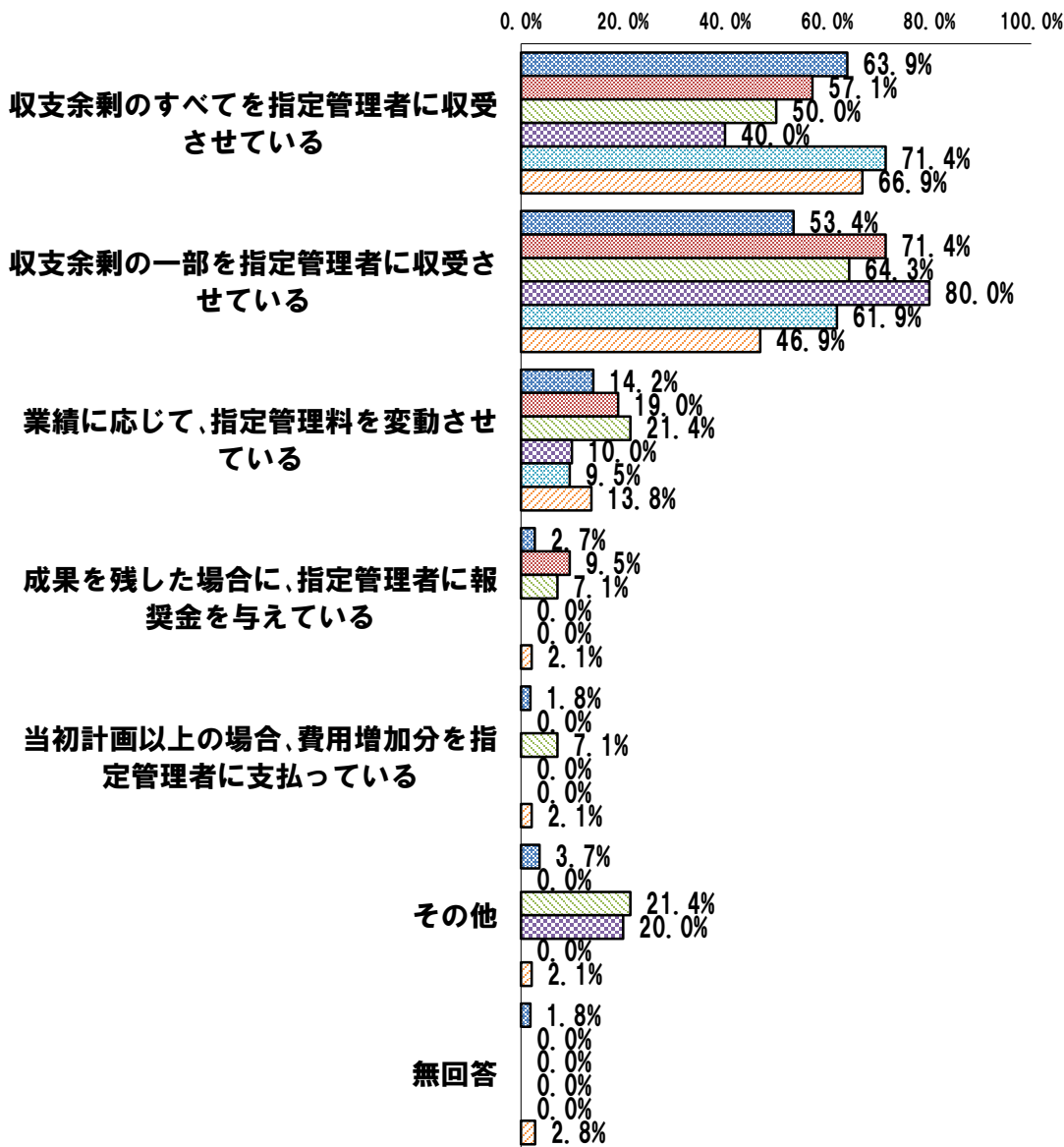


(2) 採用・検討している成果報酬の形態

全体の傾向としては、「収支余剰のすべてを指定管理者に収受させている」の割合が最も高く63.9%となっている。次いで、「収支余剰の一部を指定管理者に収受させている(53.4%)」、「業績に応じて、指定管理料を変動させている(14.2%)」となっている。

団体種別に見ると、特別区における「収支余剰の一部を指定管理者に収受させている(80.0%)」、都道府県における「収支余剰の一部を指定管理者に収受させている(71.4%)」、等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 38 採用・検討している成果報酬の形態(複数回答)

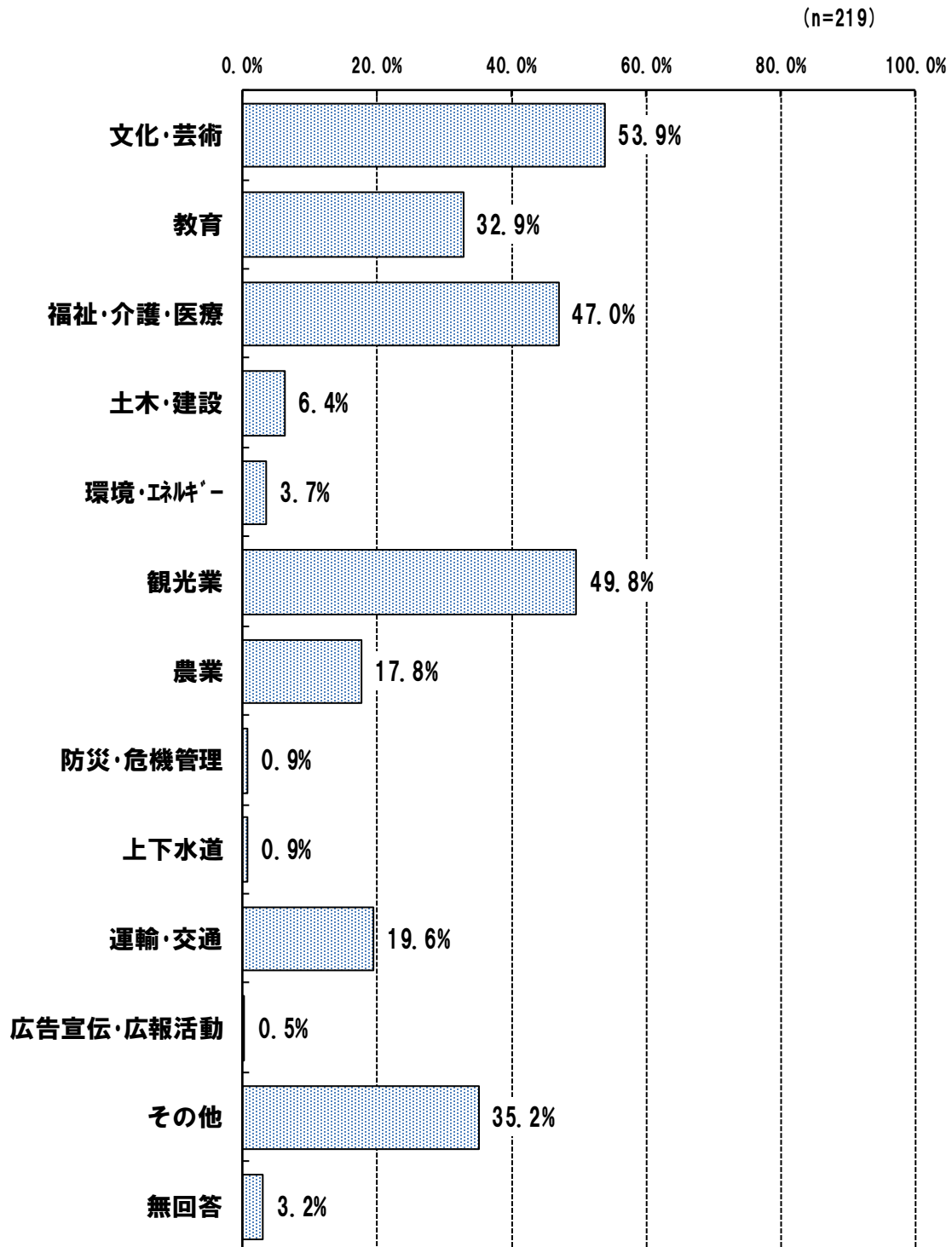


□ (n=219) 合計 □ (n=21) 都道府県 □ (n=14) 政令指定都市 □ (n=10) 特別区 □ (n=21) 中核市 □ (n=145) 一般市

(3) 導入しているもしくは導入を検討している事業の分野

全体の傾向としては、「文化・芸術」の割合が最も高く 53.9%となっている。次いで、「観光業 (49.8%)」、「福祉・介護・医療 (47.0%)」となっている。

図表 39 「導入している」もしくは「導入を検討している」事業の分野(複数回答)



図表 40 団体種別「導入している」もしくは「導入を検討している」事業の分野(複数回答)

	文化・芸術	教育	福祉・介護・医療	土木・建設	環境・IT・IT-	観光業	農業
合計 (n=219)	53.9%	32.9%	47.0%	6.4%	3.7%	49.8%	17.8%
都道府県 (n=21)	66.7%	42.9%	47.6%	23.8%	4.8%	66.7%	19.0%
政令指定 都市 (n=14)	57.1%	42.9%	57.1%	14.3%	0.0%	42.9%	21.4%
特別区 (n=10)	50.0%	40.0%	40.0%	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%
中核市 (n=21)	52.4%	38.1%	61.9%	0.0%	9.5%	66.7%	28.6%
一般市 (n=145)	54.5%	30.3%	45.5%	4.1%	2.8%	49.0%	17.9%

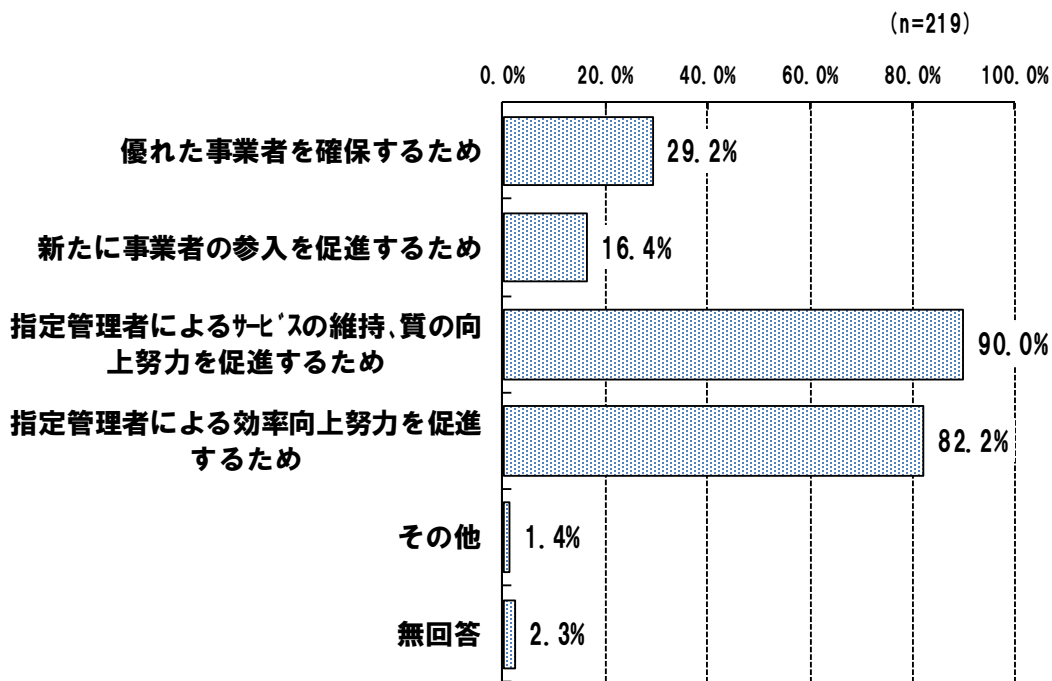
	防災・危機管理	上下水道	運輸・交通	広告宣伝・広報活動	その他	無回答
合計 (n=219)	0.9%	0.9%	19.6%	0.5%	35.2%	3.2%
都道府県 (n=21)	9.5%	4.8%	38.1%	0.0%	47.6%	0.0%
政令指定 都市 (n=14)	0.0%	0.0%	35.7%	0.0%	64.3%	0.0%
特別区 (n=10)	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	60.0%	0.0%
中核市 (n=21)	0.0%	0.0%	38.1%	0.0%	38.1%	0.0%
一般市 (n=145)	0.0%	0.7%	12.4%	0.7%	28.3%	4.1%

(4) 成果報酬型の指定管理者制度を導入する目的

「指定管理者によるサービスの維持、質の向上努力を促進するため」の割合が最も高く 90.0% となっている。次いで、「指定管理者による効率向上努力を促進するため (82.2%)」、「優れた事業者を確保するため (29.2%)」となっている。

団体種別に見ると、特別区における「優れた事業者を確保するため (60.0%)」、都道府県における「新たに事業者の参入を促進するため (42.9%)」、都道府県における「優れた事業者を確保するため (42.9%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 41 成果報酬型の指定管理者制度を導入する目的(複数回答)



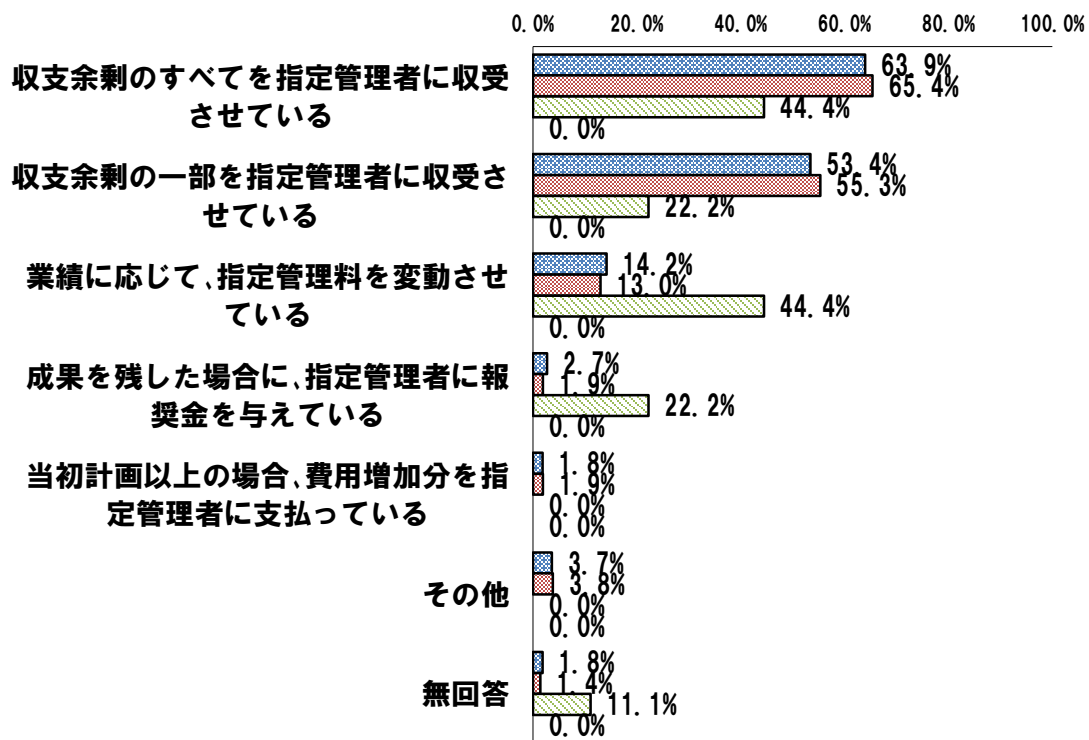
図表 42 団体種別「成果報酬型の指定管理者制度を導入する目的」(複数回答)

		優れた事業者を確保するため	新たに事業者の参入を促進するため	指定管理者によるサービスの維持、質の向上努力を促進するため	指定管理者による効率向上努力を促進するため	その他	無回答
(n=219)	合計	29.2%	16.4%	90.0%	82.2%	1.4%	2.3%
(n=21)	都道府県	42.9%	42.9%	90.5%	85.7%	0.0%	0.0%
(n=14)	政令指定都市	35.7%	28.6%	100.0%	85.7%	7.1%	0.0%
(n=10)	特別区	60.0%	20.0%	100.0%	90.0%	0.0%	0.0%
(n=21)	中核市	23.8%	23.8%	90.5%	85.7%	4.8%	0.0%
(n=145)	一般市	26.2%	10.3%	89.0%	81.4%	0.7%	3.4%

(5) 「成果報酬型の指定管理者制度の導入状況」別に見た採用・検討している成果報酬の形態

成果報酬型の指定管理者制度の導入状況別に見ると、「導入している」における「収支余剰のすべてを指定管理者に収受させている（65.4%）」、「導入していないが検討している」における「業績に応じて、指定管理料を変動させている（44.4%）」、「導入していないが検討している」における「成果を残した場合に、指定管理者に報奨金を与えている（22.2%）」、「導入している」における「収支余剰の一部を指定管理者に収受させている（55.3%）」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 43「成果報酬型の指定管理者制度の導入状況」に見た「採用・検討している成果報酬の形態」（複数回答）

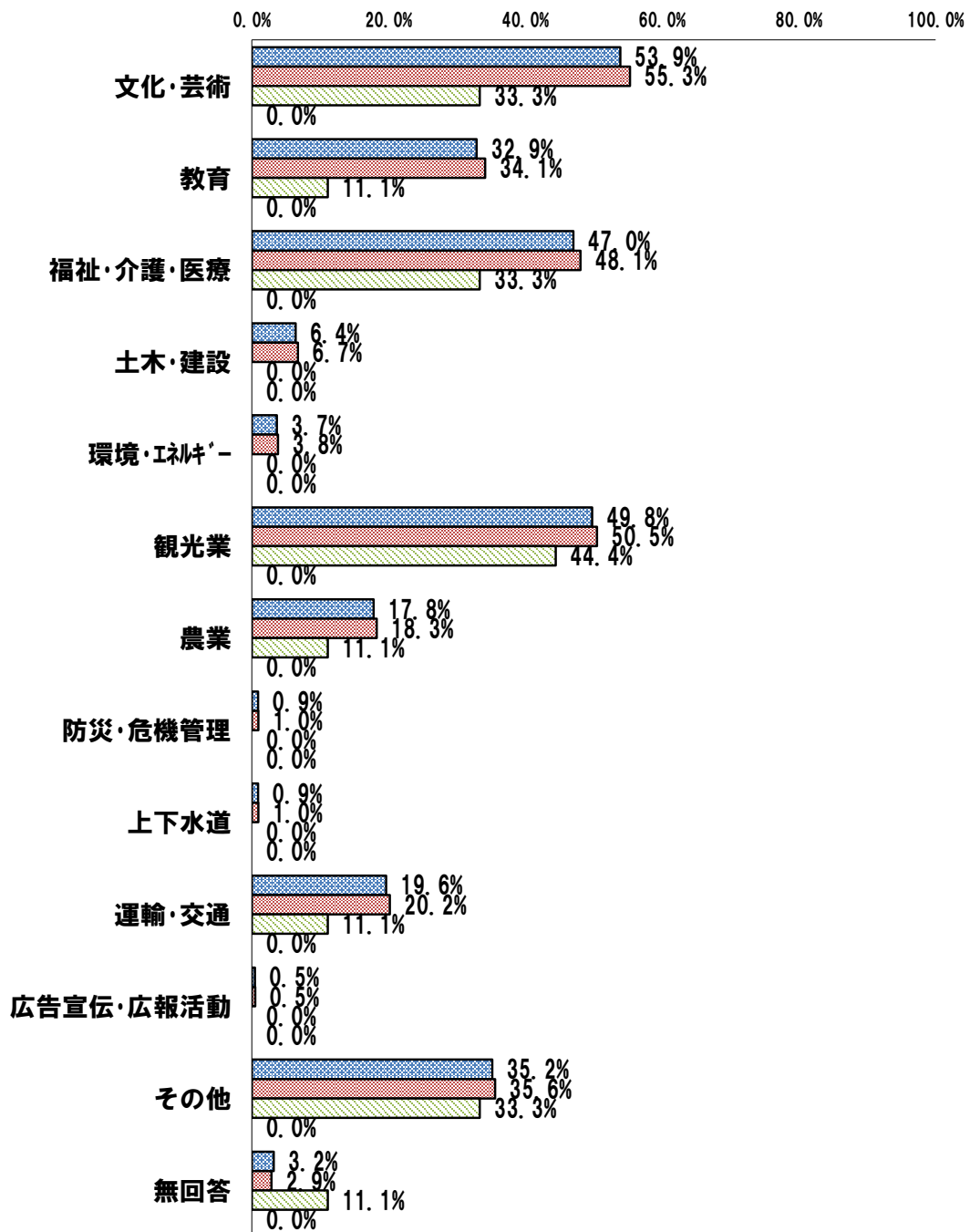


□ (n=219) 合計 □ (n=208) 導入している □ (n=9) 導入していないが検討している □ (n=0) 導入する予定はない

(6) 「成果報酬型の指定管理者制度の導入状況」別に見た「導入もしくは導入を検討している事業の分野」

成果報酬型の指定管理者制度の導入状況別に見ると、「導入している」における「文化・芸術(55.3%)」、「導入している」における「福祉・介護・医療(48.1%)」、「導入している」における「教育(34.1%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 44「成果報酬型の指定管理者制度の導入状況別」に見た「導入もしくは導入を検討している事業の分野」(複数回答)

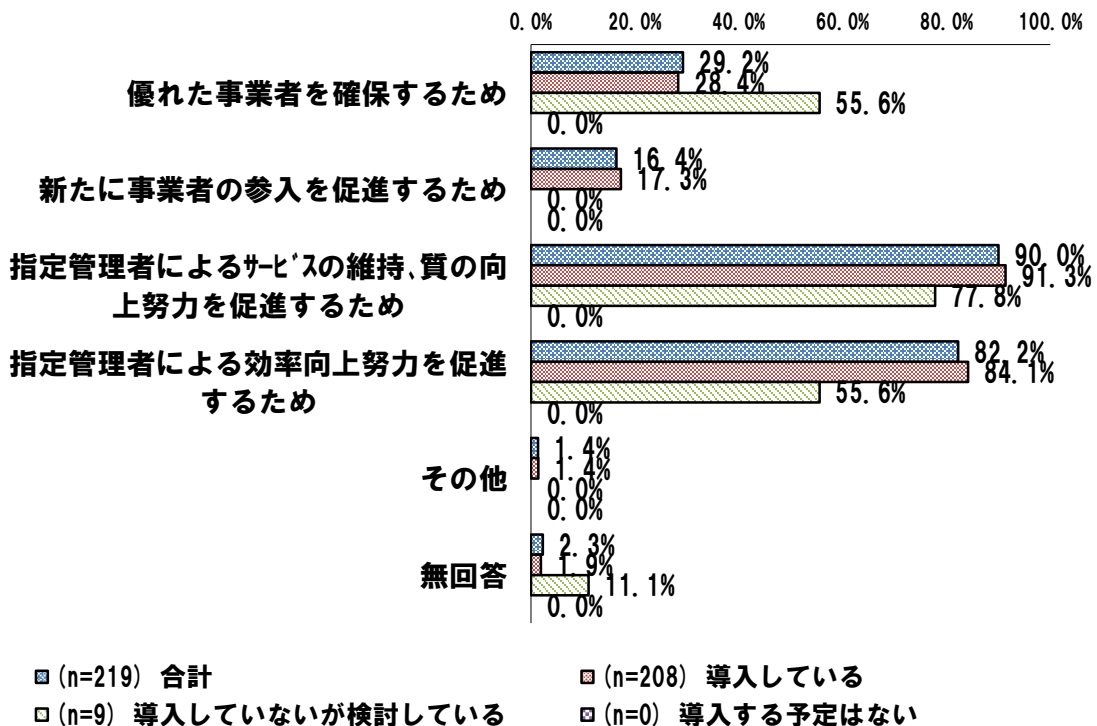


■ (n=219) 合計 □ (n=208) 導入している □ (n=9) 導入していないが検討している □ (n=0) 導入する予定はない

(7) 成果報酬型の指定管理者制度の導入状況別に見た「成果報酬型の指定管理者制度を導入する目的」

成果報酬型の指定管理者制度の導入状況別に見ると、「導入していないが検討している」における「優れた事業者を確保するため（55.6%）」、「導入している」における「指定管理者による効率向上努力を促進するため（84.1%）」、「導入している」における「指定管理者によるサービスの維持、質の向上努力を促進するため（91.3%）」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

図表 45「成果報酬型の指定管理者制度の導入状況別」に見た「成果報酬型の指定管理者制度を導入する目的」(複数回答)



(8) 成果報酬型指定管理制度に関する傾向（まとめ）

政令指定都市では成果報酬型指定管理者制度の導入が進んでいる一方で、一般市での導入割合は比較的低い

- ・全体としては、成果報酬型指定管理者制度を「導入していない」と回答した割合が高い傾向にある（52.6%）。回答数の多い一般市が「導入していない」と回答した割合が高いことに起因していると考えられる。
- ・団体種別では、人口規模の大きい政令指定都市や中核市において「導入している」と回答した割合が高い傾向にあり、人口規模や財政支出額が大きい基礎自治体では成果報酬型を導入するインセンティブが働きやすいと考えられる。

「文化・芸術」、「観光業」等の集客が見込まれる施設での導入が進む傾向にある

- ・全体的に、文化・芸術施設や観光関連施設の割合が高い傾向（文化・芸術分野は53.9%、観光分野は49.8%）にある。
- ・成果報酬型の形態としては、「収支余剰のすべてを指定管理者に収受させている」または「収支余剰の一部を指定管理者に収受させている」と回答した割合が高い傾向にあることから、文化施設や観光施設等、集客によって指定管理者の収益向上が見込まれる施設での導入が進んでいると考えられる。

指定管理者のサービスの質向上や運営の効率化を目的としている割合が高く、コストを抑制しつつ事業成果を最大化させることが期待されている

- ・指定管理者のサービスの質の維持・向上と効率化の促進に対する割合が非常に高い傾向（質向上は90.0%、効率化促進は82.2%）にあり、成果報酬型とすることによって、事業成果の向上を図りつつ運営の効率化を実現することが期待されていると考えられる。

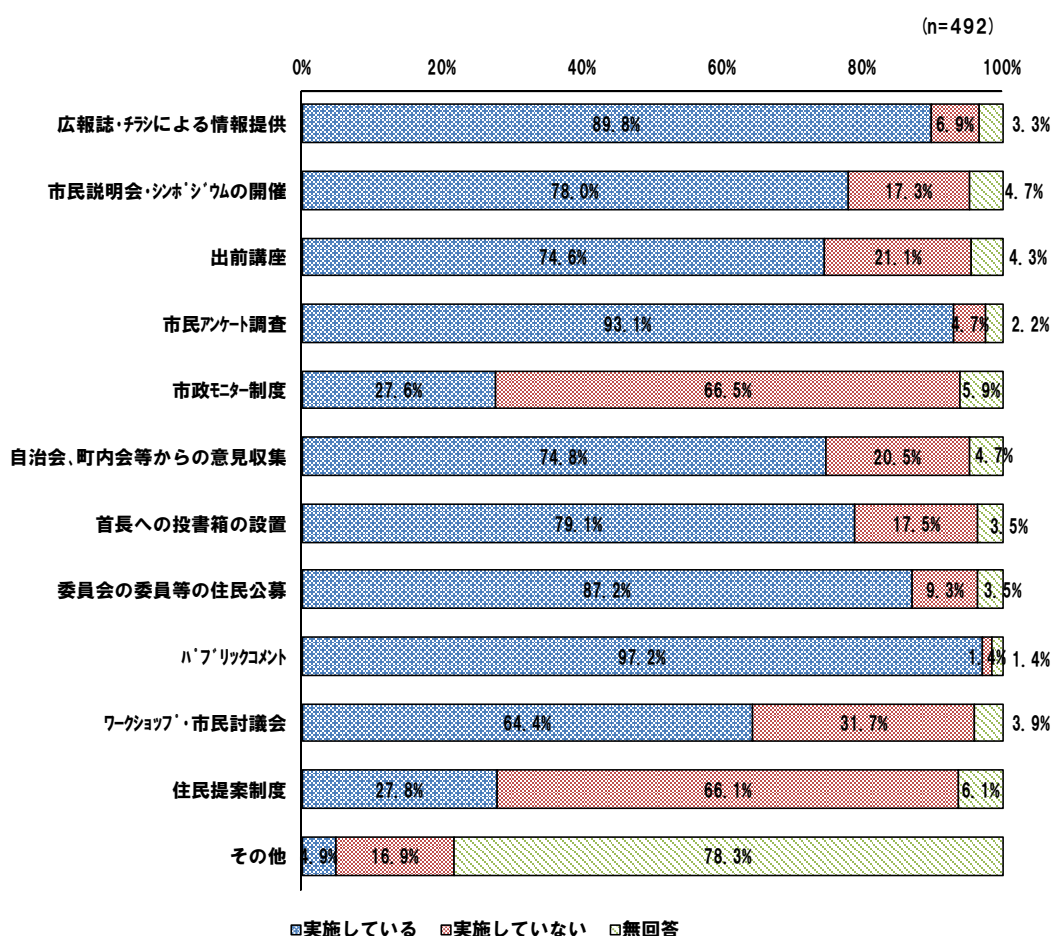
5. 政策形成過程における市民参加手法について

(1) 現在、制度化・実施している政策形成過程における市民参加の取組み実施状況
 全体の傾向としては、「実施している」と回答する割合は、「パブリックコメント」の割合が最も高く97.2%となっている。次いで、「市民アンケート調査(93.1%)」「広報誌・チラシによる情報提供(89.8%)」となっている。このように、市民への情報発信については、主に広報誌やチラシを用いている場合が多く、また市民からの意見収集においては、計画策定段階では市民アンケートを用いた意向調査を行い、素案が出来た段階においてパブリックコメントを実施する機会が多いことが伺える。

また、「ワークショップ・市民討議会」を実施する割合も約6割であり、一定程度普及していることが伺える。

団体種別に見ると、都道府県において「市政モニター制度」、政令指定都市において「市政モニター制度」「ワークショップ・市民討議会」「住民提案制度」と回答する割合が全体と比較して高くなっている。

図表 46 政策形成過程における市民参加の取組みの実施状況(単一回答)



図表 47 団体種別にみた政策形成過程における市民参加の取組みの実施状況
 (「実施している」と回答する割合)(単一回答)

	広報誌・チラシによる情報提供	市民説明会・シンポジウムの開催	出前講座	市民アンケート調査	市政モニター制度	自治会、町内会等からの意見収集	首長への投書箱の設置
合計 (n=492)	89.8%	78.0%	74.6%	93.1%	27.6%	74.8%	79.1%
都道府県 (n=29)	93.1%	55.2%	86.2%	89.7%	58.6%	3.4%	75.9%
政令指定都市 (n=15)	86.7%	86.7%	93.3%	93.3%	66.7%	80.0%	73.3%
特別区 (n=13)	92.3%	84.6%	69.2%	92.3%	76.9%	92.3%	84.6%
中核市 (n=27)	88.9%	81.5%	70.4%	92.6%	55.6%	74.1%	70.4%
一般市 (n=394)	90.4%	79.7%	74.1%	93.4%	20.6%	79.9%	80.5%

	委員会の委員等の住民公募	パブリックコメント	ワークショップ・市民討議会	住民提案制度	その他
合計 (n=492)	87.2%	97.2%	64.4%	27.8%	4.9%
都道府県 (n=29)	82.8%	100.0%	24.1%	44.8%	13.8%
政令指定都市 (n=15)	86.7%	93.3%	86.7%	60.0%	6.7%
特別区 (n=13)	92.3%	92.3%	76.9%	30.8%	7.7%
中核市 (n=27)	88.9%	96.3%	66.7%	37.0%	3.7%
一般市 (n=394)	87.6%	97.5%	66.5%	24.9%	4.1%

図表 48 (参考) 団体種別にみた政策形成過程における市民参加の取組みの実施状況(単一回答)

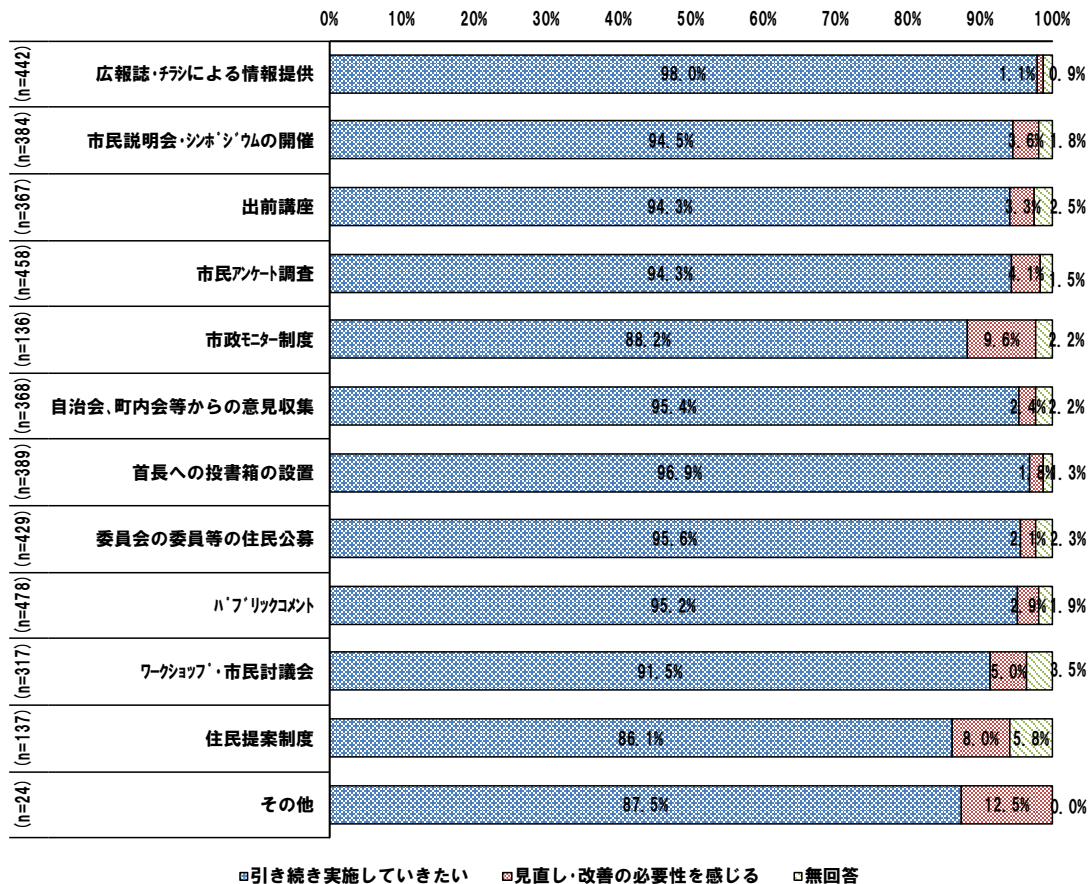
	項目	実施している	実施していない	無回答
合計(n=492)	広報誌・チラシによる情報提供	89.8%	6.9%	3.3%
	市民説明会・シンポジウムの開催	78.0%	17.3%	4.7%
	出前講座	74.6%	21.1%	4.3%
	市民アンケート調査	93.1%	4.7%	2.2%
	市政モニター制度	27.6%	66.5%	5.9%
	自治会、町内会等からの意見収集	74.8%	20.5%	4.7%
	首長への投書箱の設置	79.1%	17.5%	3.5%
	委員会の委員等の住民公募	87.2%	9.3%	3.5%
	パブリックコメント	97.2%	1.4%	1.4%
	ワークショップ・市民討議会	64.4%	31.7%	3.9%
	住民提案制度	27.8%	66.1%	6.1%
	その他	4.9%	16.9%	78.3%
都道府県(n=29)	広報誌・チラシによる情報提供	93.1%	6.9%	0.0%
	市民説明会・シンポジウムの開催	55.2%	37.9%	6.9%
	出前講座	86.2%	13.8%	0.0%
	市民アンケート調査	89.7%	10.3%	0.0%
	市政モニター制度	58.6%	34.5%	6.9%
	自治会、町内会等からの意見収集	3.4%	82.8%	13.8%
	首長への投書箱の設置	75.9%	20.7%	3.4%
	委員会の委員等の住民公募	82.8%	6.9%	10.3%
	パブリックコメント	100.0%	0.0%	0.0%
	ワークショップ・市民討議会	24.1%	69.0%	6.9%
	住民提案制度	44.8%	48.3%	6.9%
	その他	13.8%	31.0%	55.2%
政令指定都市(n=15)	広報誌・チラシによる情報提供	86.7%	0.0%	13.3%
	市民説明会・シンポジウムの開催	86.7%	0.0%	13.3%
	出前講座	93.3%	0.0%	6.7%
	市民アンケート調査	93.3%	0.0%	6.7%
	市政モニター制度	66.7%	26.7%	6.7%
	自治会、町内会等からの意見収集	80.0%	6.7%	13.3%
	首長への投書箱の設置	73.3%	20.0%	6.7%
	委員会の委員等の住民公募	86.7%	6.7%	6.7%
	パブリックコメント	93.3%	0.0%	6.7%
	ワークショップ・市民討議会	86.7%	0.0%	13.3%
	住民提案制度	60.0%	33.3%	6.7%
	その他	6.7%	0.0%	93.3%

	項目	実施している	実施していない	無回答
特別区 (n=13)	広報誌・チラシによる情報提供	92.3%	0.0%	7.7%
	市民説明会・シンポジウムの開催	84.6%	7.7%	7.7%
	出前講座	69.2%	23.1%	7.7%
	市民アンケート調査	92.3%	0.0%	7.7%
	市政モニター制度	76.9%	15.4%	7.7%
	自治会、町内会等からの意見収集	92.3%	0.0%	7.7%
	首長への投書箱の設置	84.6%	7.7%	7.7%
	委員会の委員等の住民公募	92.3%	0.0%	7.7%
	パブリックコメント	92.3%	0.0%	7.7%
	ワークショップ・市民討議会	76.9%	23.1%	0.0%
	住民提案制度	30.8%	53.8%	15.4%
	その他	7.7%	7.7%	84.6%
	中核市 (n=27)	広報誌・チラシによる情報提供	88.9%	3.7%
市民説明会・シンポジウムの開催		81.5%	7.4%	11.1%
出前講座		70.4%	18.5%	11.1%
市民アンケート調査		92.6%	0.0%	7.4%
市政モニター制度		55.6%	37.0%	7.4%
自治会、町内会等からの意見収集		74.1%	18.5%	7.4%
首長への投書箱の設置		70.4%	22.2%	7.4%
委員会の委員等の住民公募		88.9%	3.7%	7.4%
パブリックコメント		96.3%	0.0%	3.7%
ワークショップ・市民討議会		66.7%	25.9%	7.4%
住民提案制度		37.0%	59.3%	3.7%
その他		3.7%	11.1%	85.2%
一般市 (n=394)		広報誌・チラシによる情報提供	79.7%	17.0%
	市民説明会・シンポジウムの開催	79.7%	17.0%	3.3%
	出前講座	74.1%	22.3%	3.6%
	市民アンケート調査	93.4%	5.1%	1.5%
	市政モニター制度	20.6%	74.1%	5.3%
	自治会、町内会等からの意見収集	79.9%	17.0%	3.0%
	首長への投書箱の設置	80.5%	17.0%	2.5%
	委員会の委員等の住民公募	87.6%	10.4%	2.0%
	パブリックコメント	97.5%	1.8%	0.8%
	ワークショップ・市民討議会	66.5%	30.5%	3.0%
	住民提案制度	24.9%	69.5%	5.6%
	その他	4.1%	17.5%	78.4%

(2) 現在、制度化・実施している政策形成過程における市民参加の取組みの今後の方向性

全体の傾向としては、「引き続き実施したい」と回答する割合は、「広報紙・チラシによる情報提供」が最も高く 98.0%となっている。次いで、「首長への投書箱の設置(96.9%)」「自治会、町内会等からの意見収集(95.4%)」となっている。一方で、すべての市民参加の取組みにおいて「引き続き実施したい」と回答する割合は 85%を超えており、一定程度の意義・成果を感じていることが伺える。

図表 49 政策形成過程における市民参加の取組みの今後の方向性(単一回答)



図表 50 団体種別にみた政策形成過程における市民参加の取組みの今後の方向性
 (「引き続き実施していきたい」と回答する割合)(単一回答)

	広報誌・チラシによる情報提供	市民説明会・シンポジウムの開催	出前講座	市民アンケート調査	市政モニター制度	自治会、町内会等からの意見収集	首長への投書箱の設置
合計	98.0%	94.5%	94.3%	94.3%	88.2%	95.4%	96.9%
都道府県	96.3%	93.8%	92.0%	92.3%	88.2%	100.0%	100.0%
政令指定都市	100.0%	92.3%	92.9%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%
特別区	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	100.0%
中核市	100.0%	95.5%	94.7%	92.0%	93.3%	100.0%	100.0%
一般市	97.8%	94.6%	94.2%	94.6%	85.2%	95.6%	96.2%

	委員会の委員等の住民公募	パブリックコメント	ワークショップ・市民討議会	住民提案制度	その他
合計	95.6%	95.2%	91.5%	86.1%	87.5%
都道府県	91.7%	96.6%	85.7%	92.3%	100.0%
政令指定都市	92.3%	100.0%	92.3%	88.9%	100.0%
特別区	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%
中核市	95.8%	92.3%	100.0%	90.0%	100.0%
一般市	95.9%	95.1%	90.8%	84.7%	81.3%

図表 51 (参考)団体種別にみた政策形成過程における市民参加の取組みの今後の方向性(単一回答)

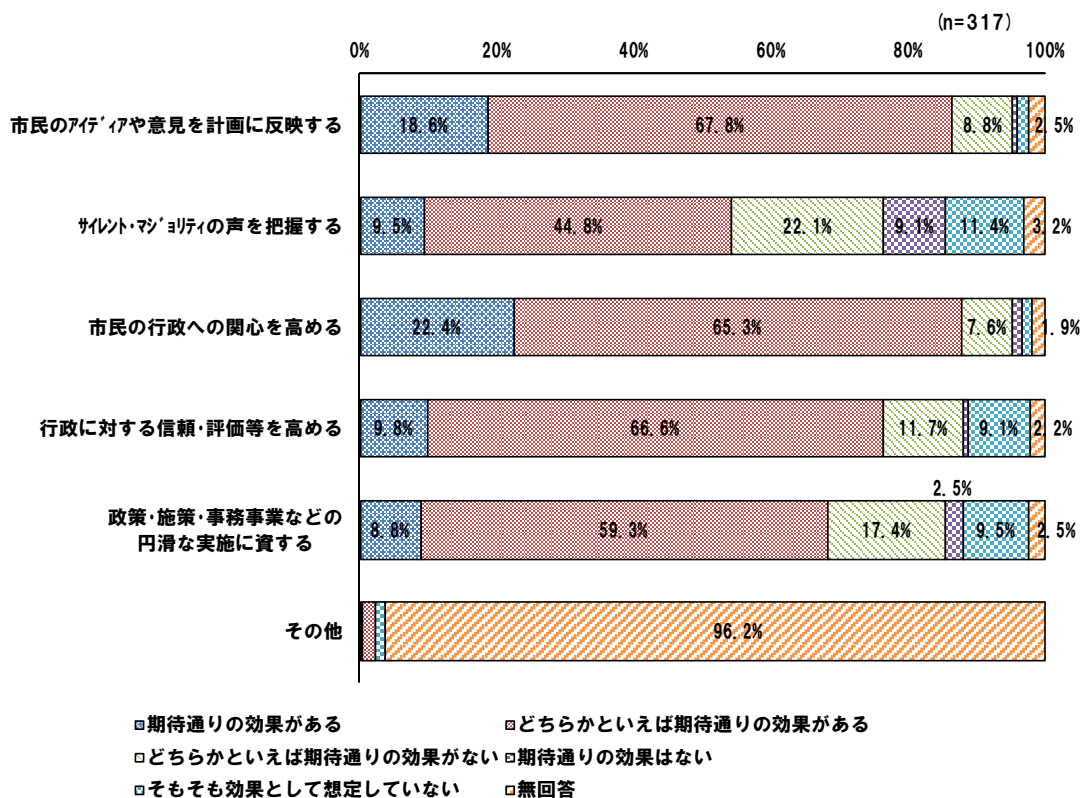
	項目	引き続き実施していききたい	見直し・改善の必要性を感じる	無回答
市	広報誌・チラシによる情報提供(n=442)	98.0%	0.9%	1.1%
	市民説明会・シンポジウムの開催(n=384)	94.5%	3.6%	1.8%
	出前講座(n=367)	94.3%	3.3%	2.5%
	市民アンケート調査(n=458)	94.3%	4.1%	1.5%
	市政モニター制度(n=136)	88.2%	9.6%	2.2%
	自治会、町内会等からの意見収集(n=368)	95.4%	2.4%	2.2%
	首長への投書箱の設置(n=389)	96.9%	1.8%	1.3%
	委員会の委員等の住民公募(n=429)	95.6%	2.1%	2.3%
	パブリックコメント(n=478)	95.2%	2.9%	1.9%
	ワークショップ・市民討議会(n=317)	91.5%	5.0%	3.5%
	住民提案制度(n=137)	86.1%	8.0%	5.8%
	その他(n=24)	87.5%	12.5%	0.0%
都道府県	広報誌・チラシによる情報提供(n=27)	96.3%	0.0%	3.7%
	市民説明会・シンポジウムの開催(n=16)	93.8%	0.0%	6.3%
	出前講座(n=25)	92.0%	0.0%	8.0%
	市民アンケート調査(n=26)	92.3%	3.8%	3.8%
	市政モニター制度(n=17)	88.2%	5.9%	5.9%
	自治会、町内会等からの意見収集(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%
	首長への投書箱の設置(n=22)	100.0%	0.0%	0.0%
	委員会の委員等の住民公募(n=24)	91.7%	0.0%	8.3%
	パブリックコメント(n=29)	96.6%	0.0%	3.4%
	ワークショップ・市民討議会(n=7)	85.7%	0.0%	14.3%
	住民提案制度(n=13)	92.3%	0.0%	7.7%
	その他(n=4)	100.0%	0.0%	0.0%
政令指定都市	広報誌・チラシによる情報提供(n=13)	100.0%	0.0%	0.0%
	市民説明会・シンポジウムの開催(n=13)	92.3%	0.0%	7.7%
	出前講座(n=14)	92.9%	0.0%	7.1%
	市民アンケート調査(n=14)	100.0%	0.0%	0.0%
	市政モニター制度(n=10)	100.0%	0.0%	0.0%
	自治会、町内会等からの意見収集(n=12)	91.7%	0.0%	8.3%
	首長への投書箱の設置(n=11)	100.0%	0.0%	0.0%
	委員会の委員等の住民公募(n=13)	92.3%	0.0%	7.7%
	パブリックコメント(n=14)	100.0%	0.0%	0.0%
	ワークショップ・市民討議会(n=13)	92.3%	0.0%	7.7%
	住民提案制度(n=9)	88.9%	0.0%	11.1%
	その他(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%

	項目	引き続き実施し ていきたい	見直し・改善の 必要性を感じる	無回答
特別区	広報誌・チラシによる情報提供(n=12)	100.0%	0.0%	0.0%
	市民説明会・シンポジウムの開催(n=11)	100.0%	0.0%	0.0%
	出前講座(n=9)	100.0%	0.0%	0.0%
	市民アンケート調査(n=12)	100.0%	0.0%	0.0%
	市政モニター制度(n=10)	90.0%	10.0%	0.0%
	自治会、町内会等からの意見収集(n=12)	100.0%	0.0%	0.0%
	首長への投書箱の設置(n=11)	100.0%	0.0%	0.0%
	委員会の委員等の住民公募(n=12)	100.0%	0.0%	0.0%
	パブリックコメント(n=12)	100.0%	0.0%	0.0%
	ワークショップ・市民討議会(n=10)	100.0%	0.0%	0.0%
	住民提案制度(n=4)	75.0%	25.0%	0.0%
	その他(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%
中核市	広報誌・チラシによる情報提供(n=24)	100.0%	0.0%	0.0%
	市民説明会・シンポジウムの開催(n=22)	95.5%	4.5%	0.0%
	出前講座(n=19)	94.7%	5.3%	0.0%
	市民アンケート調査(n=25)	92.0%	8.0%	0.0%
	市政モニター制度(n=15)	93.3%	6.7%	0.0%
	自治会、町内会等からの意見収集(n=20)	100.0%	0.0%	0.0%
	首長への投書箱の設置(n=19)	100.0%	0.0%	0.0%
	委員会の委員等の住民公募(n=24)	95.8%	0.0%	4.2%
	パブリックコメント(n=26)	92.3%	3.8%	3.8%
	ワークショップ・市民討議会(n=18)	100.0%	0.0%	0.0%
	住民提案制度(n=10)	90.0%	0.0%	10.0%
	その他(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%
一般市	広報誌・チラシによる情報提供(n=356)	97.8%	1.1%	1.1%
	市民説明会・シンポジウムの開催(n=314)	94.6%	3.8%	1.6%
	出前講座(n=292)	94.2%	3.8%	2.1%
	市民アンケート調査(n=368)	94.6%	3.8%	1.6%
	市政モニター制度(n=81)	85.2%	12.3%	2.5%
	自治会、町内会等からの意見収集(n=315)	95.6%	2.2%	2.2%
	首長への投書箱の設置(n=317)	96.2%	2.2%	1.6%
	委員会の委員等の住民公募(n=345)	95.9%	2.3%	1.7%
	パブリックコメント(n=384)	95.1%	3.1%	1.8%
	ワークショップ・市民討議会(n=262)	90.8%	5.7%	3.4%
	住民提案制度(n=98)	84.7%	10.2%	5.1%
	その他(n=16)	81.3%	18.8%	0.0%

(3) ワークショップ・市民討議会の効果

全体の傾向としては、「期待通りの効果がある」「どちらかといえば期待通りの効果がある」と回答する割合を合わせると、「市民の行政への関心を高める」が最も高く 87.7%となっている。次いで、「市民のアイデアや意見を計画に反映する（86.4%）」「行政に対する信頼・評価等を高める（76.4%）」となっている。一方で、「どちらかといえば期待通りの効果がない」「期待通りの効果がない」と回答する割合を合わせると、「サイレントマジョリティの声を把握する」が最も高く 31.2%であり、次いで「政策・施策・事務事業などの円滑な実施に資する（19.9%）」となっている。このように、期待通りの効果としては、市民の行政への関心喚起と計画への市民のアイデア・意見の反映である。一方で、市民のアイデア・意見の反映については、これまで行政とはあまり接点のなかったサイレントマジョリティの意見は期待されたほどには反映されておらず、一部の市民の声・アイデアが反映されやすいと懸念されていることが伺える。

図表 52 団体種別のワークショップ・市民討議会の効果(単一回答)



図表 53 団体種別にみたワークショップ・市民討議会の効果(単一回答)

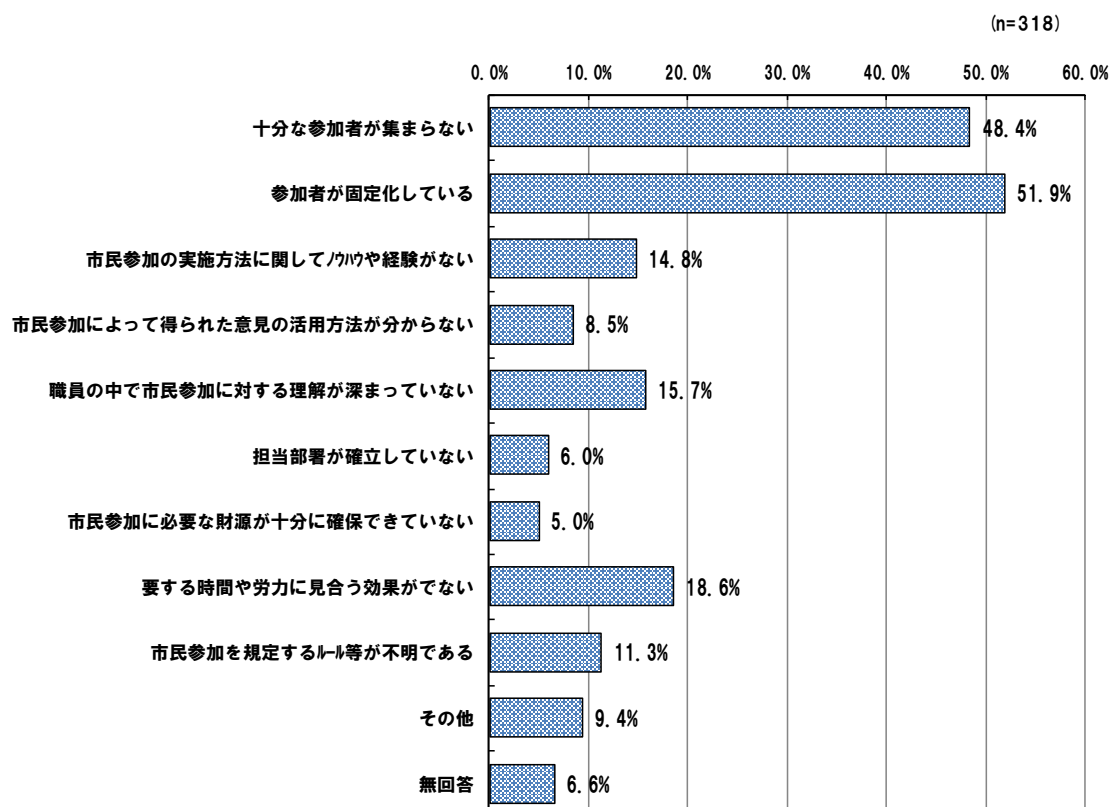
		期待通りの効果がある	どちらかといえば期待通りの効果がある	どちらかといえば期待通りの効果がない	期待通りの効果はない	そもそも効果として想定していない	無回答
合計(n=317)	市民のアイデアや意見を計画に反映する	18.6%	67.8%	8.8%	0.6%	1.6%	2.5%
	サilent・マジョリティの声を把握する	9.5%	44.8%	22.1%	9.1%	11.4%	3.2%
	市民の行政への関心を高める	22.4%	65.3%	7.6%	1.3%	1.6%	1.9%
	行政に対する信頼・評価等を高める	9.8%	66.6%	11.7%	0.6%	9.1%	2.2%
	政策・施策・事務事業などの円滑な実施に資する	8.8%	59.3%	17.4%	2.5%	9.5%	2.5%
	その他	0.3%	1.9%	0.0%	0.0%	1.6%	96.2%
都道府県(n=7)	市民のアイデアや意見を計画に反映する	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
	サilent・マジョリティの声を把握する	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%
	市民の行政への関心を高める	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
	行政に対する信頼・評価等を高める	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%
	政策・施策・事務事業などの円滑な実施に資する	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市(n=13)	市民のアイデアや意見を計画に反映する	30.8%	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%
	サilent・マジョリティの声を把握する	15.4%	46.2%	7.7%	0.0%	7.7%	23.1%
	市民の行政への関心を高める	23.1%	61.5%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%
	行政に対する信頼・評価等を高める	15.4%	69.2%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%
	政策・施策・事務事業などの円滑な実施に資する	15.4%	61.5%	0.0%	0.0%	7.7%	15.4%
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		期待通りの効果がある	どちらかといえば期待通りの効果がある	どちらかといえば期待通りの効果がない	期待通りの効果はない	そもそも効果として想定していない	無回答
特別区(n=10)	市民のアイデアや意見を計画に反映する	50.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	サilent・マジョリティの声を把握する	30.0%	40.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	市民の行政への関心を高める	40.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	行政に対する信頼・評価等を高める	30.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	政策・施策・事務事業などの円滑な実施に資する	20.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中核市(n=18)	市民のアイデアや意見を計画に反映する	11.1%	66.7%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%
	サilent・マジョリティの声を把握する	11.1%	55.6%	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%
	市民の行政への関心を高める	27.8%	66.7%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
	行政に対する信頼・評価等を高める	11.1%	72.2%	5.6%	0.0%	11.1%	0.0%
	政策・施策・事務事業などの円滑な実施に資する	5.6%	66.7%	11.1%	0.0%	16.7%	0.0%
	その他	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	88.9%

		期待通りの効果がある	どちらかといえば期待通りの効果がある	どちらかといえば期待通りの効果がない	期待通りの効果はない	そもそも効果として想定していない	無回答
一般市 (n=261)	市民のアイデアや意見を計画に反映する	16.4%	71.4%	9.5%	0.8%	1.1%	0.8%
	サリント・マジョリティの声を把握する	7.6%	45.4%	24.4%	9.5%	11.8%	1.1%
	市民の行政への関心を高める	21.0%	67.2%	8.4%	1.5%	1.5%	0.4%
	行政に対する信頼・評価等を高める	8.0%	67.6%	12.6%	0.8%	10.3%	0.8%
	政策・施策・事務事業などの円滑な実施に資する	7.3%	59.2%	19.5%	3.1%	9.9%	1.1%
	その他	0.4%	1.5%	0.0%	0.0%	1.9%	96.2%

(4) ワークショップ・市民討議会を実施する上で直面している課題

全体の傾向としては、「参加者が固定化している」の割合が最も高く 51.9%となっている。次いで、「十分な参加者が集まらない (48.4%)」、「要する時間や労力に見合う効果がでない (18.6%)」となっている。このように、参加者の募集について、質・量の両面で課題を抱えていることが伺える。

図表 54 ワークショップ・市民討議会を実施する上で直面している課題(複数回答)



図表 55 団体種別にみたワークショップ・市民討議会を実施する上で直面している課題（複数回答）

	十分な参加者が集まらない	参加者が固定化している	市民参加の実施方法に関してノウハウや経験がない	市民参加によって得られた意見の活用方法が分からない	職員の中で市民参加に対する理解が深まっていない	担当部署が確立していない	市民参加に必要な財源が十分に確保できていない
合計 (n=319)	48.4%	51.9%	14.8%	8.5%	15.7%	6.0%	5.0%
都道府県 (n=7)	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
政令指定都市 (n=13)	38.5%	30.8%	7.7%	0.0%	7.7%	7.7%	7.7%
特別区 (n=10)	30.0%	40.0%	10.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
中核市 (n=18)	33.3%	44.4%	11.1%	0.0%	22.2%	5.6%	5.6%
一般市 (n=262)	51.1%	55.3%	16.0%	9.9%	16.0%	6.5%	4.6%

	要する時間や労力に見合う効果がない	市民参加を規定するルール等が不明である	その他	無回答
合計 (n=319)	18.6%	11.3%	9.4%	6.6%
都道府県 (n=7)	0.0%	14.3%	42.9%	42.9%
政令指定都市 (n=13)	0.0%	0.0%	38.5%	7.7%
特別区 (n=10)	0.0%	0.0%	30.0%	20.0%
中核市 (n=18)	5.6%	5.6%	11.1%	16.7%
一般市 (n=262)	21.4%	12.6%	6.5%	4.6%

(5) 政策形成過程における市民参加手法に関する傾向（まとめ）

市民意見の収集方法として「パブリックコメント」「市民アンケート調査」が多い。また、情報発信の方法としては、「広報紙・チラシによる情報提供」の割合が高い

- ・政策形成過程における市民参加の取組みとして、最も多く実施されているのは「パブリックコメント（97.2%）」「市民アンケート調査（93.1%）」である。
- ・また、情報発信の方法は、「広報誌、チラシによる情報提供」の割合が89.8%と高く、一方で、「市民説明会・シンポジウムの開催」「出前講座等」は「実施されていない」と回答する割合が比較的高くなっている。

現在実施されている市民参加の取組みの多くが、引き続き実施したいと考えられている

- ・すべての市民参加の手法において、「引き続き実施したい」と回答する割合は85%を超えている。

「ワークショップ・市民討議会」は約6割の団体で実施されており、その内9割の団体が引き続き実施したいと回答している

- ・「ワークショップ・市民討議会」を実施していると回答する割合は64.4%である。
- ・「ワークショップ・市民討議会」を引き続き実施していきたいと回答する割合は、91.5%である。「ワークショップ・市民討議会」の効果として、行政への関心喚起や市民のアイデアや意見の計画への反映が挙げられる。一方で、サイレントマジョリティの声の把握が課題として挙げられる。
- ・期待通りの効果があると回答する割合で最も多いのは、「市民の行政への関心を高める（87.7%）」や「市民のアイデアや意見を計画に反映する（86.4%）」である
- ・一方、期待通りの効果が得られていないと回答する割合で最も多いのは「サイレントマジョリティの声を把握する（31.2%）」である。

「ワークショップ・市民討議会」を実施する上で、参加者の募集において質・量ともに課題を抱えている。

- ・直面している課題として、「参加者が固定化している」と回答する割合が51.9%で最も高く、次いで「十分な参加者が集まらない（48.4%）」である。

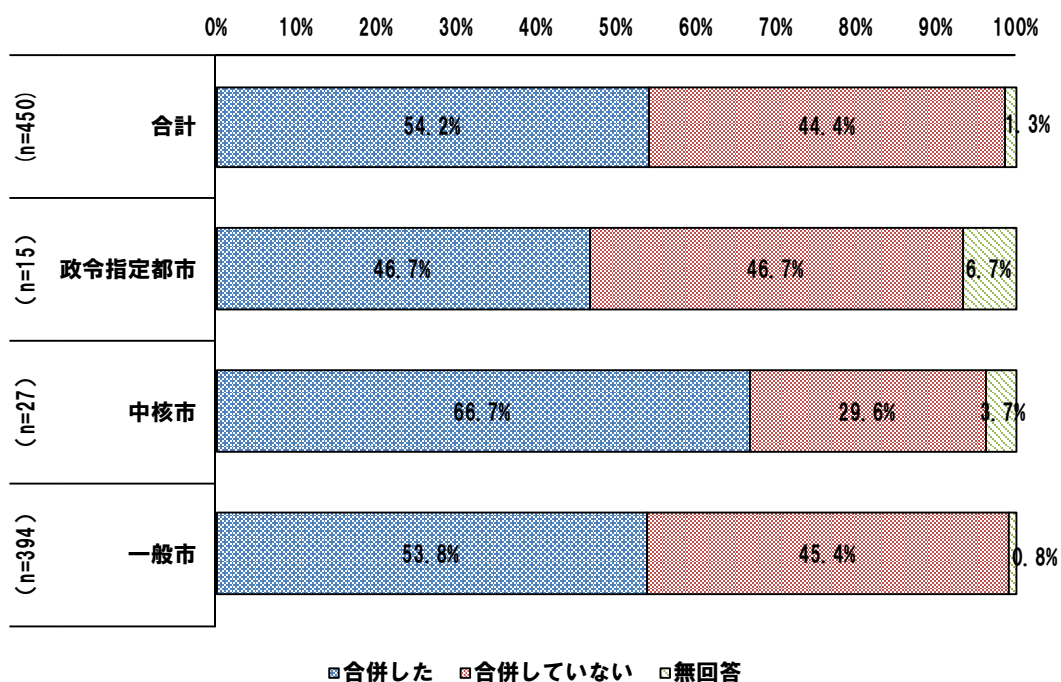
6. 市町村合併の動向について

(1) 合併の実施状況

全体の傾向としては、アンケート回答団体のうち、「合併した」と回答する割合は54.2%となっている。

団体種別に見ると、中核市における「合併した(66.7%)」、政令指定都市における「合併していない(46.7%)」、一般市における「合併していない(45.4%)」等で、全体の傾向よりも割合が高くなっている。

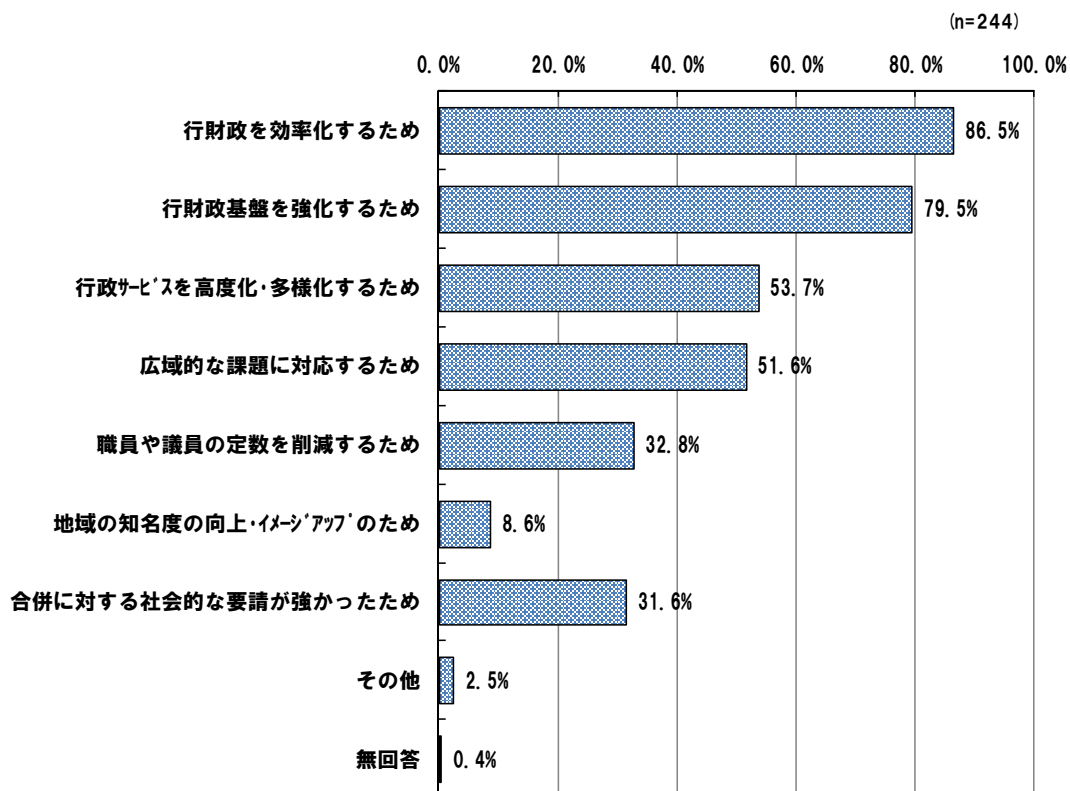
図表 56 団体種別にみた合併の実施状況(単一回答)



(2) 合併を実施した理由

全体の傾向としては、「行財政を効率化するため」の割合が最も高く 86.5%となっている。次いで、「行財政基盤を強化するため(79.5%)」、「行政サービスを高度化・多様化するため(53.7%)」となっている。また、「合併に対する社会的な要請が強かったため」と回答する割合も3割程度にのぼる。

図表 57 合併を実施した理由(複数回答)



図表 58 団体種別にみた合併を実施した理由(複数回答)

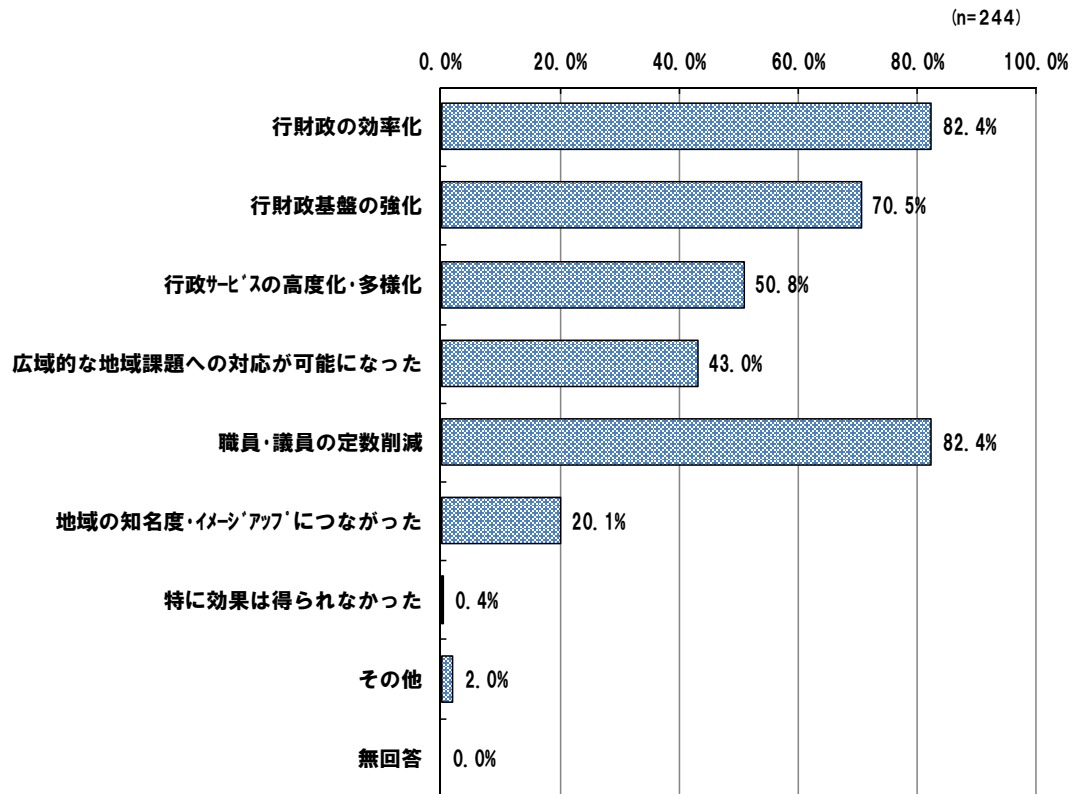
	行財政を効率化するため	行財政基盤を強化するため	行政サービスを高度化・多様化するため	広域的な課題に対応するため	職員や議員の定数を削減するため	地域の知名度の向上・イメージアップのため	合併に対する社会的な要請が強かったため	その他	無回答
合計 (n=244)	86.5%	79.5%	53.7%	51.6%	32.8%	8.6%	31.6%	2.5%	0.4%
政令指定都市 (n=7)	85.7%	71.4%	85.7%	57.1%	28.6%	28.6%	42.9%	57.1%	0.0%
中核市 (n=18)	72.2%	83.3%	66.7%	66.7%	22.2%	16.7%	5.6%	0.0%	0.0%
一般市 (n=212)	88.7%	80.2%	52.4%	50.5%	34.4%	7.5%	32.5%	0.9%	0.5%

(3) 合併によって得られた効果

全体の傾向としては、「行財政の効率化」、「職員・議員の定数削減」の割合が高く、それぞれ82.4%となっている。次いで、「行財政基盤の強化(70.5%)」となっている。

合併によって得られた効果のうち最も高い効果があったものについて、「行財政の効率化」の割合が最も高く30.3%となっている。次いで、「行財政基盤の強化(22.1%)」、「職員・議員の定数削減(22.1%)」となっている。

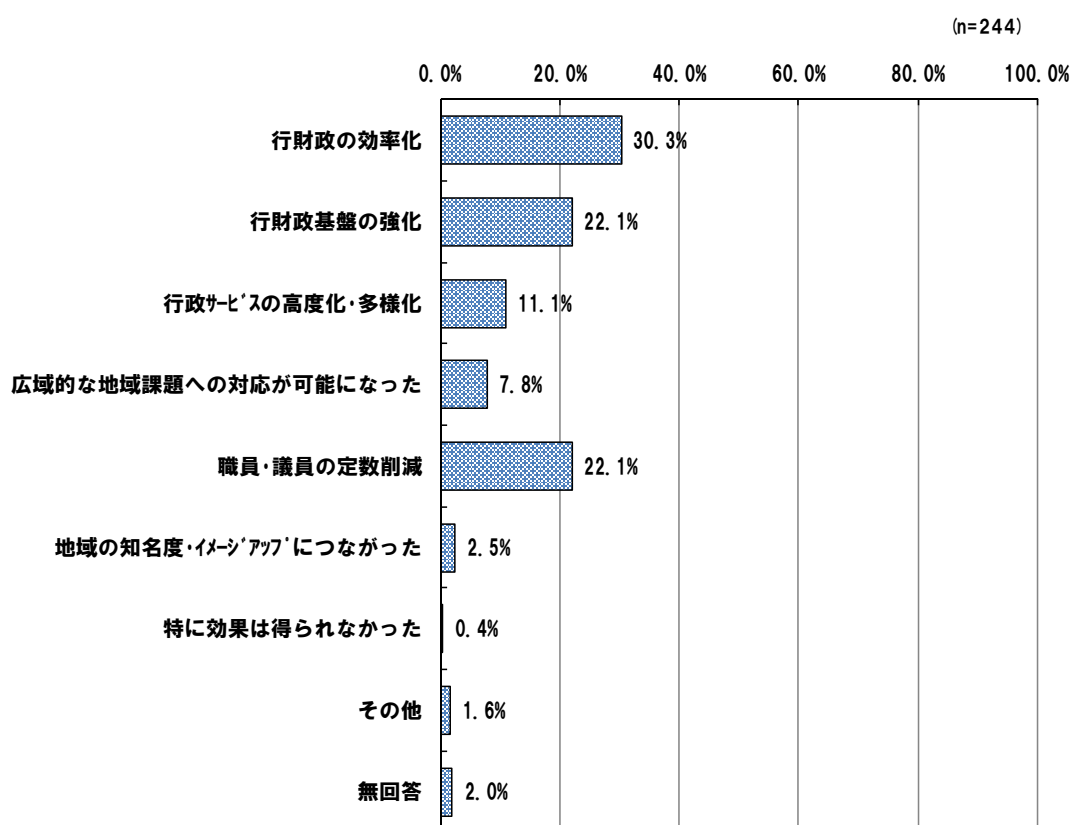
図表 59 合併によって得られた効果(複数回答)



図表 60 団体種別にみた合併を実施した理由(複数回答)

	行財政の効率化	行財政基盤の強化	行政サービスの高度化・多様化	広域的な地域課題への対応が可能になった	職員・議員の定数削減	地域の知名度・イメージアップにつながった	特に効果は得られなかった	その他	無回答
合計 (n=244)	82.4%	70.5%	50.8%	43.0%	82.4%	20.1%	0.4%	2.0%	0.0%
政令指定都市 (n=7)	85.7%	71.4%	85.7%	42.9%	71.4%	42.9%	0.0%	14.3%	0.0%
中核市 (n=18)	83.3%	72.2%	77.8%	72.2%	66.7%	38.9%	0.0%	5.6%	0.0%
一般市 (n=212)	82.5%	70.8%	48.1%	41.5%	84.0%	18.4%	0.5%	1.4%	0.0%

図表 61 合併の効果のうち最も高い効果があったもの(単一回答)



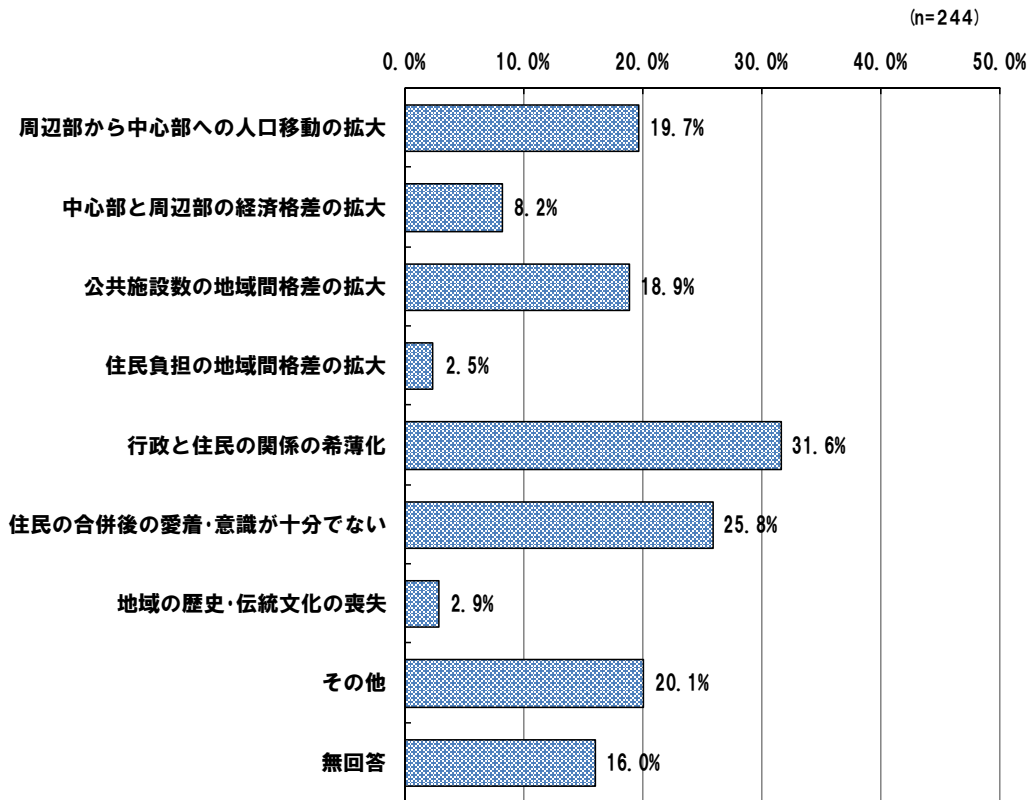
図表 62 団体種別にみた合併の効果のうち最も高い効果があったもの(単一回答)

	行財政の効率化	行財政基盤の強化	行政サービスの高度化・多様化	広域的な地域課題への対応が可能になった	職員・議員の定数削減	地域の知名度・イメージアップにつながった	特に効果は得られなかった	その他	無回答
合計 (n=244)	30.3%	22.1%	11.1%	7.8%	22.1%	2.5%	0.4%	1.6%	2.0%
政令指定都市 (n=7)	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%
中核市 (n=18)	11.1%	16.7%	22.2%	38.9%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
一般市 (n=212)	32.5%	22.2%	9.9%	5.2%	24.1%	2.4%	0.5%	1.4%	1.9%

(4) 合併によって生じた課題のうち、現在直面している課題

全体の傾向としては、「行政と住民の関係の希薄化」の割合が最も高く 31.6%となっている。次いで、「住民の合併後の愛着・意識が十分でない(25.8%)」となっている。

図表 63 合併によって生じた課題のうち、現在直面している課題(複数回答)



図表 64 団体種別に見た合併によって生じた課題のうち、現在直面している課題(複数回答)

	周辺部から中心部への人口移動の拡大	中心部と周辺部の経済格差の拡大	公共施設数の地域間格差の拡大	住民負担の地域間格差の拡大	行政と住民の関係の希薄化	住民の合併後の愛着・意識が十分でない	地域の歴史・伝統文化の喪失	その他	無回答
合計 (n=244)	19.7%	8.2%	18.9%	2.5%	31.6%	25.8%	2.9%	20.1%	16.0%
政令指定都市 (n=7)	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	28.6%	0.0%	28.6%	28.6%
中核市 (n=18)	16.7%	5.6%	16.7%	0.0%	27.8%	16.7%	5.6%	27.8%	16.7%
一般市 (n=212)	20.3%	9.0%	18.4%	2.8%	32.5%	26.4%	2.8%	19.8%	15.1%

(5) 市町村合併に関する傾向（まとめ）

合併理由としては「行財政の効率化」や「行財政基盤の強化」が多く挙げられている

- ・合併理由について、「行財政の効率化」が 86.5%と最も高く、次いで「行財政基盤の強化（79.5%）」である。

合併によって得られた効果として、「行財政の効率化」「行財政基盤の強化」に加え、「職員・議員の定数削減」が多く挙げられている

- ・合併理由であった「行財政の効率化」や「行財政基盤の強化」について、合併によって実際にそれらの効果があったことが伺われる。
- ・一方で、「職員・議員の定数削減」は、主な合併理由ではなかったが、合併後は多くの団体に効果があったと認識されている。

合併によって生じた課題のうち、現在も直面している課題として、「行政と住民の関係の希薄化」が挙げられている

- ・合併によって生じた課題のうち、現在も直面している課題として「行政と住民の関係の希薄化」の割合が最も高く 31.6%であり、次いで「住民の合併後の愛着・意識が十分でない（25.8%）」となっている。合併前よりも大規模な自治体となることで、地域住民との距離が遠くなってしまったり、地域住民の側でも新たな自治体に対して愛着や意識を十分に持たず、地域コミュニティへの参加などの土壌が十分にできていないことが推察される。